

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月24日
【事業年度】	第 5 期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社豆蔵デジタルホールディングス
【英訳名】	MAMEZO DIGITAL HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中原 徹也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-6258-1134
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 泉 健憲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-6258-1134
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 泉 健憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,174,664	8,859,249	9,586,457	10,551,965
経常利益 (千円)	674,380	1,589,415	1,820,074	2,051,957
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,133,521	1,103,115	1,159,719	1,433,833
包括利益 (千円)	1,133,521	1,103,115	1,159,719	1,433,833
純資産額 (千円)	2,403,027	3,390,142	2,261,862	3,409,124
総資産額 (千円)	3,423,175	4,614,336	3,543,232	4,712,399
1株当たり純資産額 (円)	150.18	211.87	141.35	212.39
1株当たり当期純利益 (円)	70.85	68.94	72.48	89.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	87.33
自己資本比率 (%)	70.2	73.5	63.8	72.3
自己資本利益率 (%)	47.2	38.1	41.0	50.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	14.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	587,773	1,241,388	1,154,582	1,371,725
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,145,095	1,544,645	1,922,398	180,241
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,750	126,317	2,288,000	187,015
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	468,960	39,386	828,367	1,832,835
従業員数 (人)	764	776	787	813
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(29)	(31)	(34)

- (注) 1. 第2期から第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったことにより期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2024年6月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第5期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第2期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 第2期から第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったことにより、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（役員及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 第2期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	-	219,600	669,799	2,498,302	947,920
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,570	13,390	397,251	2,186,080	465,189
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	4,594	9,966	396,939	2,194,603	478,741
資本金 (千円)	500	100,000	100,000	100,000	130,714
発行済株式総数 (株)	100	80,000,000	80,000,000	80,000,000	16,050,000
純資産額 (千円)	3,594	1,270,812	1,551,751	1,458,355	1,650,525
総資産額 (千円)	6,985	1,313,950	1,563,164	1,605,753	1,818,976
1株当たり純資産額 (円)	35,941.63	79.41	96.97	91.13	102.82
1株当たり配当額 (円)	-	1.45	6.16	26.79	60.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(22.44)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	45,941.63	0.62	24.81	137.16	29.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	29.16
自己資本比率 (%)	-	96.7	99.3	90.8	90.7
自己資本利益率 (%)	-	1.6	28.1	145.8	30.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	44.09
配当性向 (%)	-	1,169.4	124.1	97.7	201.0
従業員数 (人)	1	18	17	17	18
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,764
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,000

(注) 1. 当社は2020年11月11日設立のため、第1期の会計期間は、2020年11月11日から2021年3月31日までの4ヶ月と19日となっております。

2. 第1期は豆蔵デジタルホールディングスグループ形成前のため、経常損失及び当期純損失を計上していません。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失のため記載していません。第2期から第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことにより期中平均株価が把握できないため、記載していません。

4. 当社は、2024年6月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第5期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載していません。

6. 第1期から第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

7. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載してあります。

8. 第2期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第1期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載してあります。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。
11. 第1期から第5期までの株主総利回り及び比較指標については、2024年6月27日付で、東京証券取引所グロース市場に上場したため記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、当社株式は2024年6月27日付で、同市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

(参考情報)

当社は2021年4月1日に株式会社豆蔵ホールディングス子会社のうち株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの3社を吸収分割により傘下に加え、現在に至っております。吸収分割前は株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの財務諸表が当社グループの状況をより反映すると考えられるため、参考情報として、3社の主要な経営指標等の推移を記載しております。

株式会社豆蔵

(主要な経営指標等の推移)

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,996,002	3,559,403	3,758,139	4,053,551	4,570,159
経常利益 (千円)	152,943	339,831	812,082	822,459	863,318
当期純利益 (千円)	100,657	237,464	591,937	479,146	616,868
資本金 (千円)	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	1,100,552	1,345,288	1,699,825	1,307,071	1,756,140
総資産額 (千円)	1,330,755	1,755,240	2,147,918	1,790,866	2,131,160
1株当たり純資産額 (円)	1,100,552.81	1,345,288.47	1,699,825.74	1,307,071.76	1,756,140.15
1株当たり当期純利益 (円)	100,657.22	237,464.22	591,937.26	479,146.03	616,868.38
自己資本比率 (%)	82.7	76.6	79.1	73.0	82.4
自己資本利益率 (%)	8.3	19.4	38.9	31.9	40.3
従業員数 (人)	171	180	202	219	233
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第15期から第19期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

株式会社コーワメックス
(主要な経営指標等の推移)

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3,172,680	3,401,560	3,662,239	3,943,003	4,342,264
経常利益 (千円)	232,764	143,748	512,542	692,857	783,302
当期純利益 (千円)	153,568	91,813	337,548	456,242	521,604
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	600	600	600	600	600
純資産額 (千円)	556,168	647,981	893,730	502,472	864,357
総資産額 (千円)	1,030,475	1,108,422	1,511,501	1,128,336	1,530,762
1株当たり純資産額 (円)	926,947.08	1,079,969.88	1,489,550.56	837,454.71	1,440,595.09
1株当たり当期純利益 (円)	255,947.27	153,022.80	562,580.68	760,404.15	869,340.39
自己資本比率 (%)	54.0	58.5	59.1	44.5	56.5
自己資本利益率 (%)	30.0	15.2	43.8	65.4	76.3
従業員数 (人)	477	464	449	436	436
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(24)	(27)	(27)	(29)

(注) 1. 第15期から第19期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

株式会社エヌティ・ソリューションズ

(主要な経営指標等の推移)

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,245,662	1,395,673	1,605,816	1,759,748	1,788,272
経常利益 (千円)	188,651	177,409	335,746	385,541	362,519
当期純利益 (千円)	132,192	115,614	236,799	272,530	239,182
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	286,155	403,157	524,357	260,188	403,971
総資産額 (千円)	463,505	548,069	710,498	455,659	581,274
1株当たり純資産額 (円)	143,077.95	201,578.93	262,178.73	130,094.21	201,985.60
1株当たり当期純利益 (円)	66,096.22	57,807.34	118,399.80	136,265.48	119,591.39
自己資本比率 (%)	61.7	73.6	73.8	57.1	69.5
自己資本利益率 (%)	52.8	33.5	51.1	69.5	72.0
従業員数 (人)	97	102	108	115	126
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(3)	(4)

(注) 1. 第12期から第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

当社は2020年11月11日に設立され、2021年4月1日に株式会社豆蔵ホールディングスの流れを汲む株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズを完全子会社とする持株会社となり、現在に至っております。

以下では、株式会社豆蔵ホールディングスの起源である株式会社理想生活の設立から、当社の設立を経た現在に至る沿革を記載しております。

（（旧）株式会社豆蔵ホールディングス）（MBOの主体）

1999年11月	事務機器の販売及び事務処理の請負を目的として株式会社理想生活設立
2000年1月	目的をソフトウェアの開発及び開発支援サービス等とし、商号を株式会社豆蔵に変更し、東京都港区北青山二丁目7番29号明星北青山65ビルにて開業準備
2000年5月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目15番5号DSビルに移転
2000年5月	ITコンサルティング（情報システム企画・設計・技術サポート）事業、ソフトウェア開発事業を開始
2000年6月	教育サービス事業を開始
2001年1月	本社を東京都新宿区四谷四丁目3番地に移転
2004年10月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に移転
2004年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年3月	株式会社オープンストリームの株式を取得し子会社化
2006年3月	株式交換により株式会社オープンストリームの株式を追加取得し完全子会社化
2006年10月	株式会社豆蔵OSホールディングスへ商号変更、会社分割により株式会社豆蔵を設立し、事業部門の全事業を承継
2012年1月	株式会社ジークホールディングスの株式を追加取得し、同社及び同社子会社8社に対し持分法を適用
2012年7月	株式会社豆蔵ホールディングスへ商号変更
2013年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年3月	株式会社ジークホールディングスの株式を追加取得し、同社及び同社子会社9社を子会社化
2016年7月	連結子会社である株式会社ジークホールディングスを吸収合併
2020年6月	MBO実施に伴い株式会社豆蔵ホールディングスの上場廃止
2021年4月	JSEEホールディングス株式会社へ商号変更
2023年9月	ジェイエムテクノロジー株式会社と合併し、JSEEホールディングス株式会社は解散

（当社設立以降）

2020年11月	株式会社豆蔵(現・連結子会社)、株式会社コーワメックス(現・連結子会社)、株式会社エヌティ・ソリューションズ(現・連結子会社)の株式取得を目的として当社を設立
2021年4月	株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの株式取得
2024年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社（株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズ）の計4社で構成されており、情報サービス関連事業を主たる業務としております。

当社は、グループ各社を取りまとめ、グループ運営の方向付けを行うグループの中核会社です。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

情報サービス関連事業は、AIソフトウェア工学、データサイエンス・AI技術及びロボット工学を基盤とした、情報化戦略の策定支援、情報化業務の改革支援、システムの受託開発業務、情報化業務に従事する技術者への教育研修を行う業務、産業用ロボットの開発支援が主な内容となり、当社グループでは、クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの4つのサービス区分で事業を運営しております。

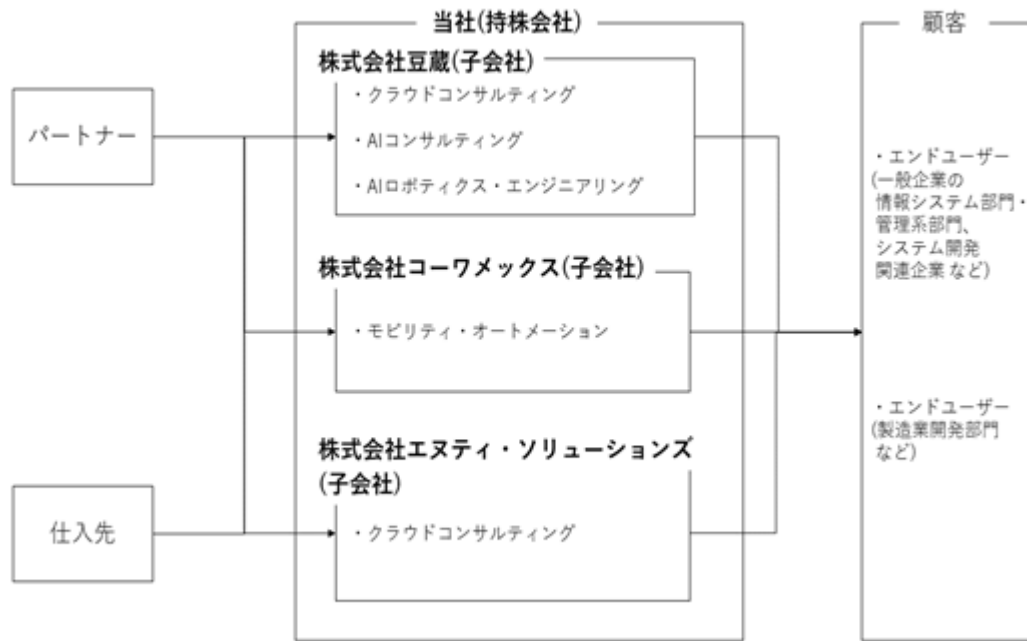
近年、顧客企業がIT投資の主導権を手にして、デジタルシフトを実現していくことが求められています。当社グループは、AIソフトウェア工学、データサイエンス・AIとロボット工学を軸とした技術力と、各分野のトップクラスの人材の持つ知識や経験、スキルを結集して、企業の持続的なデジタル革新を支え、お客様のソフトウェアファーストをサポートします。また、企業の「人、技術、プロセス」のデジタルシフトを実現し、顧客と共に「デジタル競争力」をつくりだすデジタルシフト・サービスを提供しております。

当社グループは顧客がデジタルシフトを実現する上で必要な様々なソリューションを有しており、クラウド関連の教育、既存システムのクラウド化、内製化推進のための新規サービス構築といった付加価値の高いビジネスを展開しております。また生成AIを活用した新規ビジネス創出にも注力しております。その結果として、当社は金融、通信、製造、商社等多様な業界の大手優良企業を中心とした顧客基盤を確立しております。

当社グループの事業内容とグループ各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載いたします。

サービス区分	事業の内容
クラウドコンサルティング	幅広い業種の大手企業に対して、クラウドをはじめとする最先端技術を活用した内製化推進コンサルティング、ERP導入、教育サービス等を提供しています。 対象会社：株式会社豆蔵、株式会社エヌティ・ソリューションズ
AIコンサルティング	デジタルトランスフォーメーションを推進する企業に対して、AIを活用したデータ利活用・システムの企画、設計、アルゴリズムの開発およびコンサルティング、生成AI導入支援サービスを提供しています。 対象会社：株式会社豆蔵
AIロボティクス・エンジニアリング	自動車・ロボット等の組込系システムを扱う企業に対して、AIソフトウェア開発の技術導入支援、モデルベース開発（MBSE）、プロセス改善等のコンサルティング及び開発を提供しています。 対象会社：株式会社豆蔵
モビリティ・オートメーション	自動車・航空宇宙・船舶分野に関連したAIソフトウェア・ハードウェアの開発支援、教育サービス、ファクトリーオートメーション実現に向けたコンサルティングを提供しています。 対象会社：株式会社コーワメックス

[事業系統図]



〔用語解説〕

用語	解説
アジャイル	反復(イテレーション)と呼ばれる短い開発期間単位を採用することで、顧客価値を最大化し、開発リスクを最小化しようとする開発手法の一つ。
クラウド	cloud computingの略。インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態のこと。
デジタル	紙媒体を排してすべてのデータや情報を電子化し、それをインターネットを介して有機的に利活用可能にする技術的・組織的・社会的な取り組み。
プラットフォーム	サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台(基盤)となる標準環境」のこと。
マイクロサービス	機能ごとに小さなサービスを作り、そのサービスを組合せて集合体として構成すること。社会の急激な変化・開発期間の単位が短くなる傾向から、昨今注目されているソフトウェアのアーキテクチャのこと。
モデルベース	ダイアグラム図式や数式によって再現した「モデル」を用いることで、複雑な組み込みシステム開発の効率化・短時間化を図る開発手法のこと。
ロボット工学	ロボットに関する技術を研究する学問。ロボットの手足などを構成するためのアクチュエータや機構に関する分野、外界の情報を認識・知覚するためのセンサやセンシング手法に関する分野、ロボットの運動や行動ロボットの制御に関する分野、ロボットの知能など人工知能に関する分野などに大別される。
ADAS	Advanced Driver-Assistance Systemsの略。先進運転支援システム。ドライバーの安全性を確保するための運転支援機能の総称。車間距離の自動制御装置、前方衝突の警告機能、衝突回避のための自動ブレーキ機能、道路標識を自動認識して警告する機能などがある。
AI	Artificial Intelligenceの略。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムのこと。
AIソフトウェア工学	AI応用システムを、その安全性・信頼性を確保しながら効率よく開発するための新世代のソフトウェア工学を目指す学問分野のこと。なお、ソフトウェア工学とは、品質の高いソフトウェアを低コストで期限通りに開発し、効率よく保守するためのさまざまな技術を扱う学問分野のこと。
CASE	Connected(コネクティッド)、Autonomous(自動運転)、Shared(カーシェアリングとサービス)、Electric(電気自動車)という、自動車業界の今後の方向性を定義づける4つのテーマの頭文字を繋げた用語。
DevOps	開発(Development)と運用(Operation)を組み合わせた造語。開発担当者と運用担当者の垣根を取り払い、双方がうまく協力することによってシステムのリリースを迅速にするための開発手法のこと。近年では、企画と開発、運用とセキュリティなど、チーム間の垣根を取り払い、自己組織化されたチームとして組織運営することのメリットが注目されている。
DX	Digital Transformationの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
ERP	Enterprise Resource Planningの略。企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。転じて、これを実現するための統合型(業務横断型)ソフトウェア(統合基幹業務システム)を「ERPパッケージ」もしくは「ERP」と呼ぶ。
IoT	Internet of Thingsの略。様々なモノがインターネットに接続され、さらにインターネットのように繋がることで、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。
MBSE	Model-Based Systems Engineeringの略。開発過程で検討対象となるあらゆるものをモデル化して取り扱う考え方で、複数のシステムが相互に関連しあってサービスを提供するような複雑なシステムを構築するのに有用な手法。
RPA	Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットまたは仮想知的労働者(digital labor)と呼ばれる概念に基づく、事業プロセス自動化技術の一種。ロボットによる業務自動化のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要なサービスの内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社豆蔵 (注)2、4	東京都 新宿区	310,000	・クラウドコンサルティング ・AIコンサルティング ・AIロボティクス・エンジニアリング	100.0	役員の兼務 3名 設備の貸借
株式会社 コーワメックス (注)2、4	愛知県 名古屋市 中区	30,000	・モビリティ・オートメーション	100.0	役員の兼務 3名
株式会社エヌティ・ ソリューションズ (注)2、4	東京都 新宿区	30,000	・クラウドコンサルティング	100.0	役員の兼務 2名 設備の貸借

(注)1. 当社の過半数の株式を所有する株式会社豆蔵K2TOPホールディングスは企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当しません。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の2025年3月期の主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等

株式会社豆蔵

売上高 4,570,159千円

経常利益 863,318千円

当期純利益 616,868千円

純資産額 1,756,140千円

総資産額 2,131,160千円

株式会社コーワメックス

売上高 4,342,264千円

経常利益 783,302千円

当期純利益 521,604千円

純資産額 864,357千円

総資産額 1,530,762千円

株式会社エヌティ・ソリューションズ

売上高 1,788,272千円

経常利益 362,519千円

当期純利益 239,182千円

純資産額 403,971千円

総資産額 581,274千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
情報サービス関連事業	813	(34)
合計	813	(34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の期中平均人員を（ ）外数で記載してあります。
2. 当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
18 (1)	47.2	3.6	8,456

- (注) 1. 当社は、情報サービス関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員（役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載してあります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)コーワメックス	7.1	87.5	76.4	78.5	65.3	
(株)豆蔵	-	-	-	-	-	（注）３
(株)エヌティ・ソリューションズ	-	-	-	-	-	（注）３

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念

当社グループは、工学的手法をビジネスや社会の現場に適用することにより、顧客組織の情報戦略策定と効率的情報化投資を支援し、産業界を含む社会全体の高度情報化に基づく価値の創出に寄与することを目指しております。

経営方針

当社グループは、より高い成長を実現すべく、既存事業の成長と新規事業の探索を推進する両利き経営を心掛けます。具体的には、卓越した誰よりも高い先端技術力を持って、顧客企業の成熟度に応じたデジタルシフトを支えています。そして、働き方改革が遅れている若しくはロボット活用難易度が高い等、DX化が遅れている特定業界向けに工学的手法（AIソフトウェア工学、ロボット工学等）を駆使したプラットフォームを提供することで、ニーズを捉えた問題解決を図り、企業価値・社会価値の持続的向上への貢献を果たしていきます。

ミッション：

CREATE THE FUTURE TOGETHER ～AIソフトウェア工学のチカラで、共にデジタル世界を創造する～

ビジョン：

デジタルシフト・サービスカンパニー

ステートメント：

あらゆる企業が「デジタル競争力」を手に入れることのできる世界を、私たちはAIソフトウェア工学のチカラで実現します。

コアバリュー：「豆蔵 Way」

当社グループではビジネスがエンジニアに属人化される労働集約型ではなく、知見が企業に根差す知識集約型モデルを目指しております。当社グループでは以下の6つの核心的なコンセプトに基づいた独自のビジネスモデル「豆蔵 Way」を確立しております。

直接取引の重視：顧客との直接的な関係を通じて、その成果に深くコミットすることで、社員エンジニアの成長を加速

技術ノウハウの伝授：プロジェクトの成功に加え、技術的な知識と数理的理論の伝授により顧客の内製化を支援
超上流からの参画：プロジェクトの成功を確実なものにするため、初期段階から深く関与し、目的と基本要件を的確に把握

社員成長の最優先：社員の成長を企業の最大の目的とし、技術的に挑戦的なプロジェクトに参画

採用促進と離職率低下：強力なブランディングと効果的な採用・人材育成メソッドにより、社員の採用促進と離職率低下を実現

知見の形式知化：プロジェクトで得られた知見を体系化し、一握りの優秀な社員に依存せず、全社員がプロジェクトを推進

上記の通り当社独自の「豆蔵Way」は、デジタルビジネスに不可欠なAIソフトウェアエンジニアリングとAIロボティクス技術を活用した経験の蓄積による技術ナレッジが中核となっております。加えて、経営層とのリレーション構築や案件実績に裏打ちされた営業メソッド、自動車業界、金融業界など多種多様な業界でのトラックレコードを基に獲得した高い知名度や技術ブランドを有することで顧客からの信頼を勝ち取っているものと認識しております。また、優秀な人材を獲得できる採用ノウハウや案件を通じて得た知見を体系化することで、ソフトウェア人材のみならず多種多様な高度人材を引き寄せることができると考えております。これらを総合的に活用することで、当社グループは顧客の経営層と上流から議論するポジションに位置し、専門性の高いエンジニア集団として、顧客のデジタルビジネスを推進する中長期的なパートナーとして顧客との関係を構築しております。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

(経営環境)

近年、デジタル技術の進展・普及に伴い、国内企業においてAIやビッグデータ、IoT等の最先端技術に関連する先進ITへの支出が大きく伸びており、今後も持続的に高い成長が見込まれております（出所 経済産業省 IT人材需給に関する調査(概要)）。当社グループは、IT市場の中で急速に変化が起きている要因として、従来のIT投資がオンブ

レのシステム導入やレガシーシステムの保守・運用などに挙げられるトラディショナルITに対して行われ、コスト削減・業務効率化の目的に留まっていたのに対し、近年ではデジタルサービスの提供やデジタルを活用した新規事業の創出を目的としたデジタルビジネス領域の投資にシフトしてきていることが主因であると考えております。そのような新たなIT投資によるデジタルビジネスの実現にはデータ蓄積・活用が前提となり、その推進には企業のオペレーション自体がデジタル化されていることが必要であると考えております。一方、日本ではデジタルビジネス実現の前段階である、既存システムのクラウド化や技術リソースの内製化などのデジタル化の準備（顧客社内におけるDX推進）が欧米より遅れているため、当面はデジタル化の準備を進めていく企業が増加していくものと考えております。当社グループはデジタル化の準備及びその後のデジタルビジネスの実現の領域に特化したサービスを提供しており、デジタル化の準備を進める段階からクライアントとパートナー関係になることで、その先のデジタルビジネス獲得へと繋げてまいります。

（中長期的な経営戦略）

当社グループは、上記経営環境の変化を捉え、コアバリューとして位置付けている「豆蔵Way」を活用し、且つ進化させていくことによって顧客企業と共創し、最先端の領域であるデジタル化の準備及びその後のデジタルビジネスの実現に向けたデジタルシフトを強力に推進していくことを目指しております。そのための当社グループの基本方針として以下4点を定めております。

顧客企業のシステム内製化パートナーシップ

上記経営環境に記載の通り、日本企業のDXの需要は今後拡大するものと当社は考えており、今後当社グループの顧客企業では、生命線であるデータやデジタル技術を従来実施してきたようにSierなどの外部業者に委託するのではなく、信頼できるデジタル企業と共に内製化する需要が高まるものと考えられます。当社グループは創業以来、自社が有する豊富なデジタル技術力の提供に加えて、内製化を推進するために必要な要素である顧客社内でのIT・エンジニア人材の育成を支援する内製化推進コンサルティングを通じて、顧客企業のデジタルビジネス実現のサポートに取り組んでまいりました。今後も日本企業のDX内製化に不可欠なクラウド、AI、ロボティクス、教育、モビリティ・オートメーションに関する技術を更に磨き、顧客企業の価値創造に貢献するシステム内製化を共創していくパートナーとして努めてまいります。

対象ビジネスの上流化

企画、設計、システム構築、保守・運用等、様々な場面でIT投資が行われており、システム開発サービスにおいては、より上流工程での問題解決に参画することで、高付加価値なサービスを提供できるものと考えております。そのため、当社グループでは、より上流工程において更に技術力を活用し、顧客企業のビジネスを進化させる高付加価値なソリューションを提供することで顧客企業への貢献に努めてまいります。

技術的特徴を持つビジネスの育成

AIやDXの進化により、ハードウェアの業界においても、ソフトウェアの重要性は高まっております。当社グループは、最先端のIT技術に加えて、自動車や産業ロボット、レーザー溶接、工場自動化、食品など、多岐にわたる業界の知識、経験、技術を保有しています。これらの特徴を活かし、モノづくりとITの融合を積極的に推進し、新たな価値創造を実現する新しいビジネスの育成に努めております。今後は、特にAIロボティクス事業の競争力強化を戦略的に位置づけ、投資を加速します。

規模の拡大と高利益体質への転換

当社グループは、勇気と創意工夫をもって新しい技術を実践し、顧客企業の成功をサポートするために挑戦し続ける企業集団です。今後も顧客企業と共に成功を収めるために、有益な技術を積極的に蓄積し、応用できるように研鑽を積んでまいります。技術の蓄積・応用により、高品質化、短納期化を図り、更なる高利益体質を目指してまいります。また、M&Aなどにより、企業規模を拡大してまいりたいと考えております。

上記を踏まえ、当社グループは、「豆蔵Way」を活用・進化させていくことで前記「第1 企業の概況 3 事業の内容」にて記載の通り「クラウドコンサルティング」、「AIコンサルティング」、「AIロボティクス・エンジニアリング」、「モビリティ・オートメーション」といった多様なソリューションを提供しております。また自社内IT人材の採用ならびに育成を通じ、専門家集団の形成を進めることで着実にエンジニア数を増やし、これらのソリューション提供を可能としております。

[当社グループのエンジニア数及び離職率の推移]

	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
エンジニア数（人）	708	717	731	737	763
離職率（％）	9.8	7.9	7.3	7.3	5.5

また、当社グループは、今後予想される市場環境や顧客ニーズの変化に適切に対応し、更なる成長を実現するための施策の一環として、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を策定しております。中期経営計画では、主に社員数の増加を伴った利益成長である量的利益成長、サービスミックス変革・プライム受注案件比率・既存プロジェクトの単価アップを伴った利益成長である質的利益成長のテーマを設定し、持続的な成長と高い収益性の実現を目指してまいります。

量的利益成長では、「豆蔵Way」の採用ノウハウ・メソッドをより進化・洗練させることで、採用の質・量を強化し、各分野で即戦力となる高度な能力を持つ人材の獲得を更に推進してまいります。また「豆蔵Way」の人材育成ノウハウ・メソッドを活用し、今後も新卒・若手人材の早期戦力化を継続してまいります。

質的利益成長では、「豆蔵Way」の技術メソッドを活用して高付加価値サービスを提供し、案件を通じて獲得したノウハウ・知見を更に反映・蓄積することで当社グループのサービスミックス変革及び既存プロジェクトの単価向上の促進を目指してまいります。加えて、顧客企業との直接取引（プライム受注）比率を全社的に高めることで、更なる収益性の向上を図ってまいります。

（競争優位性）

DX化の需要拡大により、企業活動の情報をデータ化する段階を超えると、顧客企業においては生命線であるデータの利活用が次の重要なテーマとなると当社では分析しております。そして、データ利活用の場面においては、短時間かつフレキシブルにデータを利活用する必要があるため、顧客企業においては、時間がかかる外注ではなく、自社内でデータを利活用する内製化を選択する動きが加速していると当社は考えております。このような状況の中で、当社グループでは、顧客企業のDXの内製化のサポートに従前より取り組んでおり、多くのノウハウを有していること、および当社グループはAIソフトウェア工学に基づいた技術力をもって顧客企業の内製化を推進していることを、当社グループの競争の優位性と認識しております。

なお、株式会社豆蔵は内製化支援推進AWSパートナー（ ）の認定を受けており、顧客企業のDXの内製化の実績およびAIソフトウェア工学に基づく高い技術力が評価されています。

また、当社グループでは、ロボット開発も手掛けております。当社グループは、ロボット工学の技術を有しているだけでなく、AIソフトウェア工学の技術も有していることから、ロボットとAIソフトウェアの両方の技術で顧客の要望に応えられる点も、当社グループの競争の優位性と認識しております。今後は、特にAIロボティクス事業の競争力強化を戦略的に位置づけ、投資を加速します。

内製化支援推進AWSパートナー：AWSに対する深い知見と多くの経験を持ち、ユーザー企業の内製化を支援するためのソリューションを持ったAWSパートナー

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存ビジネスの取捨選択と拡大・強化

当社グループの属する情報サービス業界は日進月歩であることから、新規参入すべきサービスの開拓を常に模索するとともに、片や撤退をすべきサービスが出てくることも想定されます。拡大・強化すべき事業と、撤退すべき事業とを適時適切に判断する必要があると認識しております。

新規事業の開発・育成

情報サービス関連事業は、技術の移り変わりが激しく、新しい技術を吸収し既存事業に反映し、新しいビジネスを構築していくことが重要であり、当社グループの経営層が、新しい技術を的確に理解したうえで、適切な投資を行う必要があると考えます。現状の強みを活かしたうえで、新たな技術を貪欲に取り入れ、新たなビジネスへの挑戦を志し、さらに競争力を高めてまいります。

人材の確保・育成

高度な技術力に基づいたITソリューションとサービスの提供を行っていくためには、優秀な技術者の確保、育成並びに定着を図ることが重要であると認識しており、当社グループでは、優秀な技術者の積極的な採用を行っております。また、新卒採用にも力を入れ、ゼロからの技術者育成にも注力しております。中途採用の技術者のレベルアップについては、社内研修制度の強化や熟練技術者のノウハウの共有化を図ることで、上級ITコンサルタントへとステップアップできるよう技術レベルの向上に努めてまいります。

景気動向に影響されない高付加価値分野へのシフト

当社グループが属する情報サービス業界は、技術レベルが日進月歩で発展しており、付加価値の高い新たなサービスに応用できる技術が次々と生まれています。当社グループは、今後ともそのような技術を吸収し、新たな高付加価値サービスの提供に結び付けられるよう、研鑽に努めてまいります。付加価値の高い分野へのシフトにより、景気動向に左右されにくい体質へとさらなる改善を目指します。それには、高付加価値サービスの開発とともに、前述の人材育成も重要であり、総合的なレベルアップを図ってまいります。

グループ会社間の連携、効率化及び全体最適化

当社グループは、各社の異なる得意分野を活かすため、連携を強化し、情報共有や相互補完を進めています。また、IT関連企業群としてバックオフィス機能の共通化・標準化を推進し、効率化と経費削減を図っています。

なお、グループ会社間の更なる連携、効率化等を目的として、当社を吸収合併存続会社、株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、及び株式会社エヌティ・ソリューションズを吸収合併消滅会社とした吸収合併を、2025年10月1日（予定）に行うこととしました。

戦略的投資

戦略的投資については、グループとしての資本力を活かすため各社の特長を生かしつつ、グループとして集中的に行います。特に技術力による差別化を重視し、特長を活かす技術蓄積を推進します。また、グループに加えるべき新たな事業や技術については、M&Aによる取得について、積極的に検討してまいります。検討に際しては、いち早く十分なりサーチを的確に行い、投資すべき技術かどうかを見極めることが重要な課題であると認識しております。

内部統制、業務管理体制の強化

当社グループでは、適時適切に内部統制の見直しを行ってまいります。また、業務管理の強化を図り、品質管理・業務運営管理をより一層緻密化する努力を行ってまいります。さらに、社会の信頼にお応えする透明性の高い経営、顧客企業に信頼される業務運営を履行してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、既存事業の成長×新規事業の探索による両利きの経営による企業価値の向上、持続的な成長のため、営業利益成長率、営業利益率を重要な指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。また、売上成長率について当社グループの成長を測る指標として重視しており、当該指標の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、持続可能性の観点に基づき企業価値の向上を図るためには、迅速かつ適切な意思決定と、当該意思決定を実現するための執行体制の構築が必要であると考えています。そのため、「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会の中で持続可能性の観点に基づいたリスク管理体制を構築しております。

また、意思決定及び執行は、法令・定款を遵守し、社会から信用されなければならないことから、社会から信用される意思決定・執行を担保するコーポレート・ガバナンスは当社の経営の基礎であり、持続的成長、中長期的な企業価値の向上にとって不可欠な事項であると認識しています。

なお、その他の当社のガバナンス体制の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティを巡る課題はリスクの削減のみに留まらず、企業価値の向上にも資するものであると考えております。以下のような重要な課題を経営課題として経営陣の中で議論することで、当社の持続的成長、ひいては社会の持続可能性に繋がるものであると考えます。

・ダイバーシティとインクルージョン

ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包括性）を重んじる経営を心掛けたいと考えます。性別、国籍を問わず、多様なバックグラウンド、視点、経験を持つ人材を組織に組み入れることで、創造性やイノベーションの促進を目指します。その為には、当社グループ内のすべての従業員が仕事に参画する機会を持ち、それぞれの経験や能力、考え方が認められ活かされている状態が必要です。また、意識的に管理職に多様性のある人材を意識的に登用することで、ビジネス成果や競争力の向上につながると考えます。多様性のある人材の視点や能力を活かすことで、製品・サービスの開発や顧客のニーズに対する理解が深まり、企業の成長に貢献することができます。また、ダイバーシティとインクルージョンを重視することを意識的に内外に情報発信することで、社内にダイバーシティを許容するような文化を醸成してまいります。

・従業員の健康とワークライフバランス

従業員の健康を重視することは、従業員の幸福感や生産性の向上につながり、企業の持続的な成長に大きく貢献します。また、従業員のワークライフバランスをかなえることで、公私ともに充実した生活を送ることができ、長期的な従業員の満足度と生産性の向上に繋がります。ワークライフバランスをサポートすることは、従業員の定着率向上や、優秀な人材の確保にも寄与する重要な要素であると考えています。

(3) リスク管理

当社グループは、持続可能性の観点に基づき構築したコーポレート・ガバナンスに基づき、経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築しております。

具体的には、「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたリスク管理体制を構築し、定期的に子会社から所定の項目について状況をヒアリングし情報を共有する体制を構築することにより、問題点の早期発見に努めております。問題点が発見された場合は、同規程に基づき対応いたします。

高度な技術力に基づいたソリューションとサービスの提供を行っていくためには、優秀な技術者の確保、育成並びに定着を図ることが重要であり、当社グループでは、優秀な技術者の採用及びその定着化がリスクであり機会であると認識しております。社内研修制度の強化や熟練技術者のノウハウの共有化などの技術者育成支援や、従業員のエンゲージメントを高める施策を積極的に講じて、リスクの低減に努めています。

(4) 指標・目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」の記載に基づき、以下の具体的な施策の中で指標を定め、その進捗を定期的に確認する体制を構築してまいります。

・多様性確保を重視するための人材採用・登用・育成

当社は、人権を尊重し、性別、年齢、人種、障害の有無にこだわらない、人物本位での採用を行っており、女性、高齢者、外国人、障害者の比率は徐々に高まっております。また、特に新卒や第二新卒、別業界やIT業界の別分野からの採用者には、時間をかけた新人教育やリスクリング教育を行っており、第一線で働くことが出来るようになるまでの十分な助走期間を提供することができています。

・従業員の健康やワークライフバランスを維持するための社内環境の整備

当社は、従業員の健康やワークライフバランスを維持するため、各種の社内環境整備を行っております。リモートワークやフレックスタイム・裁量労働制の導入によるフレキシブルな労働環境の提供、有給休暇を積極的に取得するような文化の醸成、ストレスやプレッシャーに対してのメンタルヘルスサポートの充実化、出産や子育てに関するより踏み込んだサポート策（男性の育児休業推奨など）、などを挙げることが出来ます。

人的資本・多様性に関する指標として、当社では退職率を掲げております。退職率4～8%の範囲に収めることを目標としており、当事業年度末の実績につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境及び中長期的な経営戦略 規模の拡大と高利益体質への転換」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載及び本項以外の記載を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) マクロ経済環境に関するリスク

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループは、国内において事業を展開しておりますが、当社グループの顧客においては海外事業を展開している企業も多いことから、当社グループの業績は海外の経済動向、社会情勢、地政学的リスク等に間接的に影響されます。

当社グループでは、マクロ経済環境について注視しながら事業展開を進めておりますが、世界的な景気の低迷、社会情勢の混乱、地域紛争等により、顧客のIT投資への意欲が急速かつ大きく変化すること考えられ、この場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) グループ企業間のコミュニケーション体制について

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループは、当社を持株会社として3社の事業会社で構成されているため、グループ間のコミュニケーションが不十分であった場合には、同一顧客に対し当社グループで技術的な協力があれば獲得可能な案件を断念するような事象が発生することも想定されます。

そのため、グループ間のコミュニケーションの場として、「中期構想発表会」及び「アカウントプランニングセッション」をそれぞれ原則として年1回実施し、グループ内部の連携を深め、高度なシナジー効果を生み出す体制を設けております。中期構想発表会には、当社の役員、管理本部役職者、グループ各社の取締役、事業部長、営業部長が出席し、グループ各社の経営構想を共有しております。また、アカウントプランニングセッションには、当社の役員、管理本部役職者、発表するグループ各社の取締役、事業部長、営業部長、及び必要に応じてその他グループ会社の取締役、事業部長、営業部長等が出席し、グループ各社の営業状況を共有しております。

なお、グループ会社間の更なる連携、効率化等を目的として、当社を吸収合併存続会社、株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、及び株式会社エヌティ・ソリューションズを吸収合併消滅会社とした吸収合併を、2025年10月1日(予定)に行うこととしました。

(3) 事業環境について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社は顧客組織の情報戦略策定と効率の情報化投資の支援を経営理念の一つとして掲げておりますが、情報化投資については、情報システムの大型化・複雑化を背景として需要サイド、供給サイド双方とも以下の点がリスクであると捉えております。

情報システムの需要サイドにおける問題

多くの企業は情報システムを利用して売上を上げ、業務を管理する仕組みを構築しています。また、近年では、DX化により業務効率化や事業の再構築、新しい価値創造などを図ることで競争力を高めるために、企業は更なる情報化投資を行う方向にあります。しかしながら、情報化戦略の策定についての標準的な方法が確立していない企業も存在し、顧客側にて、請負契約におけるシステム開発の完成基準を明確に定められないままシステム開発を発注するケースも想定されます。このような場合、顧客との完成基準の認識に相違が生じた結果、完成基準が未達であることを理由とした顧客の代金の支払遅延等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

そのため、過去に請負契約が多かった当社グループ会社では、一定の条件に該当する案件についてレビュー制度を導入しております。また、当社グループ会社の中で請負契約が稀である会社では、管理部門の管理者により受注稟議の段階で、完成基準となる計数及び契約内容の適切性を確認する体制としております。

情報システムの供給サイドにおける問題

情報システムの供給サイドでは、請負契約において、大規模かつ複雑なシステムを限られた期間と予算内で開発する責務を果たすため、工業生産のような体系だった生産方式や論理的なプロセスを導入する必要性が高まっております。しかしながら、システムの開発業務は、特定の技術者の技量に依存することも想定されます。

そのため、当社グループ会社の中で請負契約の受注が多い会社では勉強会を開催することはもとより、当社グループ各社社内で部署を問わず技術的な質問ができる体制にしております。また、請負契約の多い技術力のある当社グループ会社が他の当社グループ会社の案件に関わることで、当社グループ内で技術の共有を行っておりますが、顧客の求める水準のサービスを提供できず当該顧客からの請負契約が減少する等営業活動に影響が出た場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、グループ会社間の更なる連携、効率化等を目的として、当社を吸収合併存続会社、株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、及び株式会社エヌティ・ソリューションズを吸収合併消滅会社とした吸収合併を、2025年10月1日（予定）に行うこととしました。

(4) 今後の事業展開について

情報サービス関連事業全般について

（顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期）

当社グループが属する情報サービス業界では、技術革新が激しく、顧客のニーズも急速に変化し、顧客企業のニーズと乖離が生じた場合には、失注につながることも想定されます。

そのため、高度な技術力が必要とされるケースが多い請負契約を多く手がける当社グループ会社においては、勉強会を開催することはもとより、社内で部署を問わず技術的な質問ができる体制を構築しております。また、当該グループ会社が他の当社グループ会社の案件に関わることで、当社グループ内での技術の共有を図り、最新技術の習得に努めております。

クラウドコンサルティング及びAIコンサルティング領域について

（顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期）

当社グループは、工学技術を用いたシステムの開発技術体系をコア・コンピタンスとして事業拡大を図っておりますが、案件の大型化や複雑化が進み、エンジニアとしての提案内容が高度化し、ますますスキルの高い人材が求められています。エンジニアの採用が計画通りに進行しない場合には、当社グループの事業拡大が制約される可能性があります。

そのため、採用活動に注力することはもとより、テレワーク、残業管理体制の拡充等、応募者・従業員に対して魅力的な労働環境を整備するほか、技術力を高めるための研修をはじめ各種研修を拡充し、能力の向上、ひいては従業員のやりがいの向上に努めてまいります。

また、当社グループでは、実践に使える教育を旨として情報サービス事業者の新卒教育事業を展開しており、多くのリピートの顧客を有しておりますが、新卒者向けのIT技術者に対する教育投資は、景気動向によっては受注に影響が生じることが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、景気動向を比較的受けにくい継続的な顧客社内技術者への教育、他社ソフトウェア製品に関する教育も行うことで、教育ソリューション領域の受注の安定化を図っております。

AIロボティクス・エンジニアリング領域について

（顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期）

AIロボティクス・エンジニアリング領域の主要顧客は、日本の製造業です。当社グループは、メカニカル、電子、ソフトウェアの幅広い知識と経験、ロボット工学、システム工学に加えて、最新のAIやクラウド技術など、多岐にわたる技術を持っています。しかしながら、世界的な半導体不足や価格高騰等により部品の調達に影響が生じる場合、生産を制約する要因となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、部品の調達時期を見越して価格や納期等を顧客と協議することで、調達に関するリスクを回避しております。

また、AIロボティクス・エンジニアリング領域は、当社グループ会社が製造者となることがあるため、製品の欠陥や品質不良等により、リコール、苦情又はクレーム等が発生した場合は、当社グループに対する顧客の信頼の低下による受注の減少等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

AIロボティクス・エンジニアリング領域に該当する当社グループ会社は、製造物責任による損害賠償に備える損害保険に加入しておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在では量産する製品が存在しないため、特に上記に関する問題は発生しておりません。

モビリティ・オートメーション領域について

（顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期）

自動車やデジタル家電など電子機器市場では、組込みソフトウェアの重要性が従来よりも増しており、技術者の採用が計画通りに進行しない場合には、当社グループの事業拡大が制約される可能性があります。

そのため、採用活動に注力することはもとより、テレワーク、残業管理体制の拡充等、応募者・従業員に対して魅力的な労働環境を整備するほか、技術力を高めるための研修をはじめ各種研修を拡充し、能力の向上、ひいては従業員のやりがいの向上に努めてまいります。

(5) 一定の顧客への依存と継続的な契約

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループは、デンソーテクノ株式会社に対して、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c 販売実績」に記載のとおり、一定規模の売上が計上されております。

当社グループとしては、デンソーテクノ株式会社を含む重要な取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得等で依存度を下げる取組みを行っておりますが、特定顧客における投資行動の変化や経営環境の変化、制度変更等によって、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 事業体制について

・技術者や外注先の確保及び育成

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループでは、様々な工学技術(AIソフトウェア工学、情報工学、経営工学)を実践的に適用できる技術者の採用・育成や外注先の確保に努めておりますが、当社グループが期待するスキルを持つ技術者や外注先は限られている状況にあります。そこで、当社グループは、コンサルティング能力のある上級技術者の採用・育成が事業拡大にとって特に重要な経営課題であると認識しており、これらを実現するための取組みを継続しております。

そのため、採用活動に注力することはもとより、テレワーク、残業管理体制の拡充等、応募者・従業員に対して魅力的な労働環境を整備するほか、技術力を高めるための研修をはじめ各種研修を拡充し、能力の向上、ひいては従業員のやりがいの向上に努めてまいります。外注先については、営業を中心に全社一丸となって技術的に魅力のある案件を確保することで、社内の技術力の向上を図ることはもとより、外注先の技術力向上にも資する案件をご提示できるよう努めております。

しかしながら、技術者や外注先の確保及び育成が何らかの理由により、計画通りに進まなかった場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権等について

第三者が保有する知的財産権侵害の可能性について

(顕在化可能性：低/ 影響度：小/ 発生時期：長期)

当社グループは、必要な特許等の知的財産権に関しては積極的に申請・取得を行う方針であり、また当社グループの技術・サービス等が第三者の保有する特許権・商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っており、過去においてそのような訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、または、当社グループの認識していない当社グループの事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。

そのため、特許、商標等の出願にあたっては、顧問弁理士事務所と緊密に連携し、入念にクリアランスを行っておりますが、当社グループのサービスまたは技術について、第三者の知的財産権を侵害しているとされ、当該サービスまたは技術が利用できない、もしくは使用料の支払い等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ノウハウの劣化について

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループには、AIソフトウェア開発技術の実践的ノウハウが集積されております。しかし、他社の技術力が向上し、相対的に技術力が劣化した場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

そのため、当社グループ各社にて勉強会を開催することはもとより、特に高度な技術を必要とする請負開発やコンサルティングを主体的に行っている当社グループ会社においては、社内で部署を問わず技術的な質問ができる体制にしております。また、当社グループ会社が他の当社グループ会社の案件に関わることで、当社グループ内での技術の共有を図り、グループ全体で技術力の底上げを図っております。

しかしながら、技術革新等により予期せぬ業界の急激な変化が発生し、当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績変動要因について

受託開発案件の工数増加及び納期遅延

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

受託開発においては、当初の見積りと実際に発生した工数との間に乖離が生じることにより、収益性に影響が生じる可能性があります。

そのため、当社グループでは、利益率が大きく変動した場合は、変更受注稟議を起案し承認を得る仕組みを導入し、不採算リスクをいち早く捕捉し、対応するようにしております。

人件費負担及び部品仕入価格の増加

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社グループでは、事業拡大にとって技術者や営業要員の増員が不可欠と考えておりますが、増大する人件費負担が今後の収益に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、従来よりコンサルティングや上流工程から発注者側として顧客と関わる案件に注力することで、高付加価値の案件の獲得に努めております。また、ハードウェアの販売を行なう一部事業においては、国際的な需給動向、為替の変動、地政学的リスク、エネルギーコスト、感染症の拡大等により、部品の仕入価格が変動または調達量確保が困難となる場合があります。当社グループは、複数企業からの計画的な購買によって、部品等の安定的な調達に努めております。

(9) 法的規制・ライセンスの更新について

(顕在化可能性：低/ 影響度：大/ 発生時期：中期)

当社グループは、労働者派遣事業許可、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)等の許認可を受けております。これらの許認可の更新を失念した場合や、法改正等が行われ、認可・承認、免許の取得が遅れた場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

そのため、許認可については、当社グループの全社が参加するリスク・コンプライアンス委員会において、定期的に許認可の更新状況等を確認するようにしております。

(10) 情報セキュリティの管理について

(顕在化可能性：低/ 影響度：大/ 発生時期：中期)

当社グループは、顧客企業から受託した業務を遂行する過程において、顧客のビジネス上・技術上の重要機密に接しております。当社グループでは、顧客情報の取扱いに細心の注意を払っておりますが、万一情報漏えいが発生した場合には、顧客からクレームを受け、契約の解除や損害賠償債務の発生、当社グループの事業に対する信用低下等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループ全事業会社においては、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を取得し、情報漏えいを防止する体制を整備しております。

(11) 新規事業、投融資等について

(顕在化可能性：低/ 影響度：小/ 発生時期：中期)

当社グループは業容の拡大を図るため新規事業の立ち上げを行っていくほか、M&A、業務・資本提携、投融資、試験研究等を積極的に行うことにより、既存事業との相乗効果を高めながら更なる成長の確立を目指していく方針であり、投資委員会を設置し、管理をしております。

しかしながら、これらの新規事業、投融資等に関する取り組みが適切に実施できない場合、予期せぬ損失を被る可能性があります。

(12) その他

無形固定資産(ソフトウェア)の償却について

(顕在化可能性：低/ 影響度：小/ 発生時期：短期)

市場販売目的のソフトウェアの減価償却については、販売収益が当初の計画を下回った場合には減損損失が発生する可能性があります。

そのため、見込販売収益は実現可能性のある販売計画に基づき作成するよう努めております。

貸倒損失について

(顕在化可能性：低/ 影響度：中/ 発生時期：短期)

近時の経済状況においては、不測の事態から倒産企業もあり、貸倒損失が発生することがあります。

そのため、取引にあたっては、帝国データバンク等の外部機関のスコアを参考に、社内で与信を慎重に検討しております。

震災関連

(顕在化可能性：低/ 影響度：大/ 発生時期：長期)

当社グループには、一定の災害が関東または東海周辺に発生した場合には、当社グループに据え付けているサーバー等への被害が想定されるほか、交通手段の断絶により役務の提供ができなくなることが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、システムのクラウド化、テレワーク体制の充実等を図り、顧客への役務の提供に対する影響を最小限に抑えるよう努めております。

大株主との関係について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：中期)

当社は、国内の独立系投資会社であるインテグラル株式会社（以下、「インテグラル」といいます。）の支援の下、株式会社豆蔵ホールディングスのマネジメント・バイアウト（MBO）を目的として設立された株式会社K2TOPホールディングス（現 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス、以下、「豆蔵K2TOPホールディングス」といいます。）より、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在において、同社は当社発行済株式の67.99%を所有しております。

豆蔵K2TOPホールディングスは、当社の株主として、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の株主総会決議事項について重要な影響力を有しており、その決議方針が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、インテグラルはファンドであり、一般的にファンドは株式売却によるキャピタルゲインを得ることを目的とした株式保有が多いことから、インテグラルの株式売却等株式の処分方針が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

豆蔵K2TOPホールディングスは、上記のとおり大株主として株主権を保有するものの、当社の事業運営においては、当社は豆蔵K2TOPホールディングスから完全に独立しており、今後も、豆蔵K2TOPホールディングスとの適切な意見交換を実施し、健全な関係を維持しつつも、一般株主の利益に配慮した運営に努めてまいります。

なお、現時点において、インテグラルグループに所属する野村宗広氏が、豆蔵K2TOPホールディングスから派遣され、当社の社外取締役役に就任しておりますが、将来的に退任を想定しております。

豆蔵K2TOPホールディングスの株主構成及び役員構成は下記の通りであり、議決権の過半数、取締役会の過半数は投資会社であるインテグラルグループにより占められております。

（株主構成）

豆蔵K2TOPホールディングスの株主は、旧株式会社豆蔵ホールディングスの創業者である荻原紀男氏が出資する法人、フィナンシャル・スポンサーであるインテグラルグループが関与するファンド及びインテグラル株式会社であります。なお、荻原紀男氏が出資する法人の株式保有比率は10%未満であり、主要株主には該当せず、その他株式の大半はフィナンシャル・スポンサーであるインテグラルグループが関与するファンドが保有しております。

（役員構成）

豆蔵K2TOPホールディングスの取締役会を構成する取締役は計5名であり、うち過半数である3名がインテグラルグループより派遣されております。また、代表取締役は旧株式会社豆蔵ホールディングスの創業者である荻原紀男氏が務めております。

なお、現時点において荻原紀男氏は当社グループの役員に就任しておらず、当社の大株主の代表取締役であることを除き、当社への関与はございません。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(顕在化可能性：高/ 影響度：低/ 発生時期：短期)

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。新株予約権に関する潜在株式数は本書提出日現在において538,500株であり、発行済株式総数の約3.36%に相当しております。発行済みの新株予約権については数年にわたり徐々に行使が可能となる条項が定められており、発行済みの新株予約権の全てが即時に行使され、即時に当社株式価値が希薄化する見込みはありません。

将来的に新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。自己株式の取得を含めた適切な資本政策を検討してまいります。

なお、発行済みの新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

当社株式の流動性について

(顕在化可能性：中/ 影響度：中/ 発生時期：短期)

当社の流通株式比率は、27.14%であります。今後は、大株主への一部売出しの要請、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加等を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資が持ち直しの動きを見せるなど、全体として緩やかな回復基調が続きました。ただし、エネルギー価格の変動や物価上昇の影響に加え、米国が相互関税措置を発表するなど、地政学的リスクや国際的な通商政策を巡る不透明感も増しており、先行きには引き続き注意が必要な状況です。

当社グループが属する情報サービス業界においては、ITR「国内IT投資動向調査2025」（注1）の資料によると、2024年度は44%の企業が前年度からIT予算額を増加させました。これは2001年の調査開始以来、最高の割合となります。また、DX関連予算を計上している企業は82%、AI関連予算を計上している企業は70%に上ります。

このような市場環境のもと、当社グループは「CREATE THE FUTURE TOGETHER～AIソフトウェア工学のチカラで、共にデジタル世界を創造する～」をミッションに掲げ、技術力という武器を十分に活用しつつ、グループ各社の資産や組織能力を深化させ、最新のコンピュータ技術を駆使し、情報サービス関連事業を通じてお客様企業の業務を変革するサービスの提供を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度において売上高は10,551,965千円（前連結会計年度比10.1%増）、営業利益は2,070,328千円（前連結会計年度比15.1%増）、経常利益は2,051,957千円（前連結会計年度比12.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,433,833千円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。

（注）

1. 出典：ITRプレスリリース（2024年11月26日）URL: <https://www.itr.co.jp/topics/pr-20241126-1>

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産総額は4,712,399千円となり、前連結会計年度末に比べ1,169,167千円増加いたしました。流動資産は1,081,345千円増加し、固定資産は87,821千円増加しています。これは主に現金及び預金が1,004,467千円増加、売掛金が293,817千円増加の一方、未収還付法人税等が237,827千円減少、固定資産においては建設仮勘定が136,034千円減少、ソフトウェア仮勘定が261,496千円増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債総額は1,303,275千円となり、前連結会計年度末に比べ21,904千円増加いたしました。これは主に買掛金が43,755千円増加、短期借入金が100,000千円増加、未払金が33,246千円減少、未払費用が28,494千円減少、未払法人税等が28,168千円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は3,409,124千円となり、前連結会計年度末に比べ1,147,262千円増加いたしました。これは公募により資本金、資本剰余金がそれぞれ30,714千円増加、利益剰余金が1,085,833千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ1,004,467千円増加し、当連結会計年度末には1,832,835千円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,371,725千円の収入（前年同期は1,154,582千円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益2,033,959千円を計上したこと等によるものです。主な減少要因は、売上債権及び契約資産の増加額356,585千円、法人税等の支払額352,290千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、180,241千円の支出（前年同期は1,922,398千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出100,630千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、187,015千円の支出（前年同期は2,288,000千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の増加額100,000千円、株式の発行による収入61,428千円の方、配当金の支払額348,000千円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、情報サービス関連事業の単一セグメントであります。受注及び販売の状況につきましては、サービス区分別に記載しております。

a．生産実績

当社グループは各種システムの提案、構築、保守及び運用に係るサービスの提供を行っており、生産実績を定義することは困難であるため記載しておりません。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績をサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
クラウドコンサルティング	3,573,112	99.6	960,908	101.7
AIコンサルティング	795,603	104.3	147,322	105.6
AIロボティクス・エンジニアリング	1,843,635	122.2	260,465	87.2
モビリティ・オートメーション	4,519,793	111.2	916,980	126.9
合計	10,732,144	108.2	2,285,676	108.6

(注) 金額は販売価格によっており、サービス区分間の取引については相殺消去しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウドコンサルティング	3,557,308	102.2
AIコンサルティング	787,768	107.1
AIロボティクス・エンジニアリング	1,881,706	129.5
モビリティ・オートメーション	4,325,181	110.4
合計	10,551,965	110.1

- (注) 1．サービス区分間の取引については相殺消去しております。
2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デンソーテクノ株式会社	2,137,761	22.3	2,163,221	20.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上総利益)

サービス別の状況は次のとおりであります。

a. クラウドコンサルティング

クラウドコンサルティングに関しては、一般事業法人を対象とした基幹システム刷新に伴う基盤構築案件を中心に、クラウドネイティブ環境を前提とした高難度な技術支援の需要が継続しています。これに伴い、グランドデザイン策定やアーキテクチャ設計支援やアジャイル開発を含むコンサルティング業務の受注が堅調に推移いたしました。また、企業のクラウド活用にマイクロサービスやコンテナ（ 1 ）、DevOpsといった先進的な開発手法を活用し、DXの内製化を支援するコンサルティングサービスについても、引き続き高い評価を受けております。

ERP市場においては、SAP社が提供する「SAP ERP 6.0」の標準保守が2027年末に終了する、いわゆる「2027年の崖」への対応が業界全体の喫緊の課題となっており、各企業でERP刷新プロジェクトが相次いで発足するなど、市場は活況を呈しています。当社グループにおいては、Microsoft社のERPソリューション「Microsoft Dynamics 365 Finance、Microsoft Dynamics 365 Supply Chain Management (Microsoft Dynamics 365 F&O)」の導入支援サービスを提供しており、当該年度も引き続き順調に推移いたしました。

さらに、顧客企業のソフトウェアファースト（ITを中核とした事業構築）の実現に向けた支援として、教育分野における案件も堅調に推移いたしました。IT内製化の実現には、コンサルティングのみならず、体系的な教育の提供が不可欠であるとの認識のもと、当社グループでは両者を組み合わせたサービスを通じて、顧客の内製化推進に貢献しています。

ERP分野においても同様に、教育案件の獲得が堅調に推移いたしました。Microsoft Dynamics 365 F&Oの前身であるMicrosoft Dynamics AXの時代より提供してきたERPトレーニングコースは、コンサルティング会社ならではの実践的なカリキュラムが評価されております。

その結果、当連結会計年度におけるクラウドコンサルティングの売上高は3,557,308千円（前連結会計年度比2.2%増）、売上総利益は1,239,298千円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

1. コンテナ：アプリケーションを実行するための実行環境をパッケージ化した技術のこと。アプリケーションとその依存関係（必要なライブラリや設定など）を一つのまとまりにし、それを軽量でスケール可能な形式でパッケージ化する。

b. AIコンサルティング

AIコンサルティングに関連する案件は、企業におけるAI活用を多角的に支援する取り組みを行いました。主な案件領域としては、AI戦略の立案やロードマップ策定をはじめ、DX推進やAI人材育成に向けた研修プログラムの提供、業務改革・プロセス改善におけるAI技術の活用支援、さらに機械学習モデルの開発および評価支援などが挙げられます。

加えて、データサイエンス・エンジニアリング支援サービスの領域では、データ分析支援やデータ利活用基盤の構築支援に関する受注が増加傾向にあります。さらに、生成AIの導入・活用に向けた業務設計や概念実証（PoC）に関する支援も拡大しており、AI導入を取り巻く多様なニーズに対して、包括的かつ実践的なコンサルティングサービスを提供しており、今後を見据え体制を拡充させました。

その結果、当連結会計年度におけるAIコンサルティングの売上高は787,768千円（前連結会計年度比7.1%増）、売上総利益は286,298千円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

c. AIロボティクス・エンジニアリング

AIロボティクス・エンジニアリングに関連する案件は、ロボット導入による自動化の開発支援サービスをはじめ、自動車分野におけるコンサルティングや教育を中心に、好調に推移いたしました。特に、車載システム開発におけるモデルベースシステムエンジニアリング（MBSE）技術の導入支援に加え、ソフトウェアの内製化に向けた人材育成および開発支援に関するコンサルティング案件が増加いたしました。

また、製造業においては、製造ラインの高度情報化やスマートファクトリー化に資する支援を進めており、業務の効率化・品質向上に貢献しています。さらに、食品配膳や製薬業界など、サービス分野における実用的なロボット導入に関する開発案件も着実に拡大しています。

少子高齢化や人手不足といった社会課題を背景に、ロボット活用のニーズはものづくり分野に留まらず、サービス分野にも広がりを見せています。当社グループは、メカ・エレキ・ソフトの総合的な知見と、ロボット工学、システム工学、さらにはAIやクラウド技術を融合した開発力を活かし、顧客の多様な課題解決を支援してまいりました。

その結果、当連結会計年度におけるAIロボティクス・エンジニアリングの売上高は1,881,706千円（前連結会計年度比29.5%増）、売上総利益は607,665千円（前連結会計年度比21.9%増）となりました。

d. モビリティ・オートメーション

モビリティ・オートメーション事業では、車載システムの企画コンサルティングや開発支援、自動車業界・船舶業界向けの製品開発支援 が好調に推移いたしました。特に自動車分野では、CASE（Connected、Autonomous、

Shared、Electric) 関連の次世代自動車開発支援を強化しており、IoTデバイスの開発やADAS (先進運転支援システム) 技術、自動運転の支援を行っております。Electric (電動化) 分野では、MBSEを活用したモーター制御の開発を支援しております。

船舶業界においては、自動運転や電動化技術の開発支援を行い、業界の技術革新をサポートいたしました。
ファクトリーオートメーション分野では、スマートファクトリーのソリューションを提供し、工場内の機器をネットワークでつなげ、リアルタイムで情報共有できる環境を構築しております。
当社グループは、ソフトウェア制御を中心とした「CASE化」関連の新製品開発支援を行い、高要求レベルの案件を受注して収益性の向上を図るとともに、長年の自動車開発の経験を活かし、パートナーシップや人材・事業エリアの拡大を進めました。

その結果、当連結会計年度におけるモビリティ・オートメーションの売上高は4,325,181千円 (前連結会計年度比10.4%増)、売上総利益は1,402,028千円 (前連結会計年度比19.4%増) となりました。

(単位: 千円)

サービス区分		前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	前年 同期比 (%)
クラウドコンサルティング	売上高	3,481,059	3,557,308	102.2
	売上総利益	1,208,413	1,239,298	102.6
AIコンサルティング	売上高	735,260	787,768	107.1
	売上総利益	299,450	286,298	95.6
AIロボティクス・エンジニアリング	売上高	1,452,739	1,881,706	129.5
	売上総利益	498,527	607,665	121.9
モビリティ・オートメーション	売上高	3,917,398	4,325,181	110.4
	売上総利益	1,174,252	1,402,028	119.4
合計	売上高	9,586,457	10,551,965	110.1
	売上総利益	3,180,644	3,535,290	111.2

(注) 各サービスの売上高及び売上総利益は、それぞれのサービスに帰属するプロジェクトの対象金額を集計したものです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,551,965千円 (前連結会計年度比10.1%増)、売上総利益は3,535,290千円 (同11.2%増) となりました。

(営業利益)
販売費及び一般管理費は1,464,961千円 (前連結会計年度比6.0%増) となりました。これは、主に給与手当570,783千円 (前連結会計年度比13.7%増)、支払手数料170,390千円 (前連結会計年度比8.0%増) 等から構成されております。
その結果、当連結会計年度における営業利益は2,070,328千円 (前連結会計年度比15.1%増) となりました。

(経常利益)
営業外収益は10,551千円となりました。これは、主に助成金収入から構成されています。
営業外費用は28,923千円となりました。これは、主に上場関連費用から構成されています。
その結果、当連結会計年度における経常利益は2,051,957千円 (前連結会計年度比12.7%増) となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)
特別利益は固定資産売却益により9,090千円となりました。
特別損失は減損損失、固定資産除却損により27,088千円となりました。また、法人税等合計は600,126千円となりました。
その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,433,833千円 (前連結会計年度比23.6%増) となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報及び合理的な基準に基づき判断しておりますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。
連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に

記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源につきましては、財務の健全性や資本の効率性など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、将来の成長のための内部留保の充実と株主の皆様への利益還元との最適なバランスを考え、安定した財源を維持することを基本としております。

また、当社グループは、短期の運転資金や設備投資につきましては原則自己資金で賄うこととしております。また、大規模な設備投資や今後のM&Aなどを見据えた資金需要に関しては、金融機関からの長期借入で賄うこととします。なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金残高は100,000千円であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上成長率、営業利益成長率、営業利益率を重視しております。

5【重要な契約等】

（特殊当座貸越契約）

当社は、特殊当座貸越契約を2024年12月2日付で契約いたしました。

資金用途	機動的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性向上を図るものであります。
契約締結先	株式会社三井住友銀行
契約金額	1,000,000千円
契約締結日	2024年12月2日
契約期限	満期日 2025年10月31日
金利	基準金利+スプレッド
財務制限条項	無
担保提供資産及び保証の有無	無

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、2025年10月1日（予定）を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス及び株式会社エヌティ・ソリューションズの3社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。詳細は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」（追加情報）に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に当社子会社の株式会社豆蔵が中心となりAIロボティクス・エンジニアリングにおいて食品業界向けのロボット導入に関する開発を推進しております。この開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,930千円となりました。なお、当社は情報サービス関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待される事業について総額196,538千円の設備投資を行いました。

長期的に成長が期待される事業として食品業界向けロボットの開発146,325千円を中心に設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、情報サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社設備	40,309	-	4,097	-	399	-	44,805	18

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及びその他事務所は全て賃借物件であり、年間賃借料の合計は28,492千円であります。

3. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社豆蔵	本社 (東京都新宿区)他3ヶ所	本社設備 開発設備	14,396	69,283	14,515	83,611	73,860	261,496	517,164	233
株式会社コー ワメックス	本社 (愛知県名古屋市中区) 他2ヶ所	本社設備	46,417	-	1,816	-	1,734	-	49,968	436
株式会社エヌ ティ・ソ リューシ ョンズ	本社 (東京都新宿区) 他1ヶ所	本社設備	286	-	437	-	180	-	904	126

(注) 1. 帳簿価額については、連結消去前の金額で表示しています。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 本社及びその他事務所は全て賃借物件であり、年間賃借料の合計は133,097千円であります。

4. 従業員数は就業人員(役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

（注） 当社は、2024年 3 月29日付の臨時株主総会決議により、株式併合等に伴う定款の一部変更を2024年 4 月15日付で行い、発行可能株式総数は80,000,000株減少し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年 3 月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年 6 月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,050,000	16,050,000	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,050,000	16,050,000	-	-

（注） 1 . 当社株式は2024年 6 月27日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

■ 第 1 回新株予約権

名称	第 1 回新株予約権
決議年月日	2021年 4 月 2 日
付与対象者の区分及び人数 (名) 1	当社取締役 1
新株予約権の数 (個) 2	685,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 2、 3	普通株式 137,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) 2、 3	380 (注) 1
新株予約権の行使期間 2	自 2021年 4 月16日 至 2027年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 2、 3	発行価格 381.65 資本組入額 190.83 (注) 2
新株予約権の行使の条件 2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注) 5

- 1 決議日 (2021年 4 月 2 日) 時点における内容を記載しております。提出日の前月末日 (2025年 5 月31日) において、記載すべき内容が決議日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。当社取締役 1 名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入しておりません。
- 2 当事業年度の末日 (2025年 3 月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末日 (2025年 5 月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
- 3 当社は、2024年 3 月29日付の臨時株主総会決議により、2024年 4 月15日付で当社が発行する普通株式について、5 株を 1 株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1 . 新株予約権の内容

(1) 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき0.33円で有償発行しております。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下「付与株式数」という。) は、76円を行使価額で除した数とする。「行使価額」とは、本新株予約権の割当日においては76円とし、以下の 乃至 に従い調整される。

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割 (又は株式併合) の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 上記算式において、「時価」は、次に定める価額とする。
- ア) 当社の株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の前日以前の場合
本号 に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）の前日における調整前行使価額
- イ) 当社の株式公開の日以降の場合
適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出し、当該45取引日の間に当社普通株式の分割又は併合が行われた場合には、当社は合理的な範囲で適切にこれを調整することができる。
- ii 上記算式において、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における普通株式の発行済株式数（自己株式の数を除く。）に、同日時点での発行済み（当社が保有するものを除く。）の潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し又は普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利をいう。）の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価格」に、それぞれ読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- i 本号 に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{交付する普通株式の数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ii 本号 に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
- 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が存続会社となる合併又は当社が分割承継会社となる会社分割が行われる場合等、上記の場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を適切に調整することができる。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権1個当たり76円とする。

(4) 新株予約権の行使に際して生じる端数の処理

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に一株に満たない端数がある場合には、当該端数は、これを切り捨てるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2021年4月16日から2027年3月31日までとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号(1)記載の資本金等増加限度額から、本号(2)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の承認（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の承認）を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、以後、本新株予約権を一切行使することができない。ただし、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、新株予約権者による本新株予約権の行使を認める旨の当社の取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）があった場合は、この限りでない。

新株予約権者の死亡により、相続人が相続した場合

新株予約権者が本要項の定め又は法令若しくは当社の社内規程に違反する行為を行った場合

新株予約権者が破産手続、民事再生手続その他の法的倒産手続開始の申立てを受け又は自らこれを申し立てた場合

- (4) 新株予約権者は、以下の各号に定める時期において、それぞれ以下の各号に掲げる数（1未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。ただし、当該時期より前に切り捨てられた端数との合計が1以上となる場合は1を加算するものとし、以後、当該1を超える端数のみが切り捨てられたものとみなす。）の本新株予約権を行使する権利の付与（以下「ベスティング」という。）を受ける。

株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の6か月後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

株式公開の日の1年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

株式公開の日の2年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

- (5) 前 の規定にかかわらず、当社は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、(i) ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii) ベスティングされる日を特定した上で、新株予約権者に前に定める数を上回る本新株予約権のベスティングを行うことができる。
- (6) 新株予約権者は、2022年3月期以降のいずれかの会計年度における当社の確定した監査済みの計算書類における当社の連結調整後当期利益が700百万円を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる（なお、疑義を避けるため、2022年3月期以降のいずれかの会計年度において当該条件を充足した場合、以後、本(6)に定める条件は充足したものとして取り扱われる。）。ただし、本(6)に定める連結調整後当期利益の基準額は、以下に定める方法により調整されるものとする。

当社がその発行済株式の全部を直接又は間接的に保有する当社の連結子会社の株式の全部が、当社又はその連結子会社以外の第三者に売却された場合は、当該株式の売却の実行日が属する連結会計年度以降の連結会計年度については、当該株式の売却の実行日における当該連結子会社の最終事業年度及びその前事業年度（当該連結子会社の子会社又は持分法適用関連会社がある場合には最終連結会計年度及びその前連結会計年度）の子会社調整後当期利益の平均値に非保有期間割合を乗じた金額を本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額から控除する。

本(6) に定めるほか、当社は、当社の連結子会社又は持分法適用関連会社の範囲の変更その他の理由により、本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額を調整する必要があると合理的に判断した場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、当該理由が連結調整後当期利益に及ぼす影響を踏まえ、本(6) の考え方に準じた合理的方法により連結調整後当期利益の基準額を調整することができる。

4．新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が定める日において、無償で、本新株予約権の保有者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

5．組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割又は当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）に本新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1．(2)号に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、（注）1．(3)号に準じた調整がなされるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）1．(5)号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）1．(5)号に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2．に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3．に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）4．に準じて決定する。

■ 第 2 回新株予約権

名称	第 2 回新株予約権
決議年月日	2021年 4 月 2 日
付与対象者の区分及び人数 (名) 1	当社取締役 1 当社監査役 1
新株予約権の数(個) 2	275,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 2、 3	普通株式 55,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2、 3	380 (注) 1
新株予約権の行使期間 2	自 2021年 4 月16日 至 2027年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 2、 3	発行価格 380.01 資本組入額 190.01 (注) 2
新株予約権の行使の条件 2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注) 5

- 1 決議日(2021年 4 月 2 日)時点における内容を記載しております。提出日の前月末日(2025年 5 月31日)において、記載すべき内容が決議日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。当社取締役 1 名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入しておりません。また、当社監査役 1 名は子会社の監査役を兼務しておりますが、子会社監査役の人数には算入しておりません。
- 2 当事業年度の末日(2025年 3 月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末日(2025年 5 月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
- 3 当社は、2024年 3 月29日付の臨時株主総会決議により、2024年 4 月15日付で当社が発行する普通株式について、5 株を 1 株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1 . 新株予約権の内容

(1) 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき0.002円で有償発行しております。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、76円を行使価額で除した数とする。「行使価額」とは、本新株予約権の割当日においては76円とし、以下の 乃至 に従い調整される。

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 上記算式において、「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の前日以前の場合

本号 に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）の前日における調整前行使価額

イ) 当社の株式公開の日以降の場合

適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出し、当該45取引日の間に当社普通株式の分割又は併合が行われた場合には、当社は合理的な範囲で適切にこれを調整することができる。

ii 上記算式において、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における普通株式の発行済株式数（自己株式の数を除く。）に、同日時点での発行済み（当社が保有するものを除く。）の潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し又は普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利をいう。）の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。

iii 自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価格」に、それぞれ読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

i 本号 に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\frac{\text{交付する普通株式の数}}{\text{普通株式の数}} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ii 本号 に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が存続会社となる合併又は当社が分割承継会社となる会社分割が行われる場合等、上記の場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を適切に調整することができる。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権1個当たり76円とする。

(4) 新株予約権の行使に際して生じる端数の処理

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に一株に満たない端数がある場合には、当該端数は、これを切り捨てるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2021年4月16日から2027年3月31日までとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号(1)記載の資本金等増加限度額から、本号(2)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の承認（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の承認）を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、以後、本新株予約権を一切行使することができない。ただし、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、新株予約権者による本新株予約権の行使を認める旨の当社の取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）があった場合は、この限りでない。

新株予約権者の死亡により、相続人が相続した場合

新株予約権者が本要項の定め又は法令若しくは当社の社内規程に違反する行為を行った場合

新株予約権者が破産手続、民事再生手続その他の法的倒産手続開始の申立てを受け又は自らこれを申し立てた場合

- (4) 新株予約権者は、以下の各号に定める時期において、それぞれ以下の各号に掲げる数（1未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。ただし、当該時期より前に切り捨てられた端数との合計が1以上となる場合は1を加算するものとし、以後、当該1を超える端数のみが切り捨てられたものとみなす。）の本新株予約権を行使する権利の付与（以下「ベスティング」という。）を受ける。

株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の6か月後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

株式公開の日の1年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

株式公開の日の2年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

- (5) 前 の規定にかかわらず、当社は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、(i) ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii) ベスティングされる日を特定した上で、新株予約権者に前に定める数を上回る本新株予約権のベスティングを行うことができる。
- (6) 新株予約権者は、2022年3月期以降のいずれかの会計年度における当社の確定した監査済みの計算書類における当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回り、かつ、当該会計年度の翌会計年度においても当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる（なお、疑義を避けるため、2022年3月期以降のいずれかの連続する会計年度において当該条件を充足した場合、以後、本(6)に定める条件は充足したものとして取り扱われる。）。ただし、本(6)に定める連結調整後当期利益の基準額は、以下に定める方法により調整されるものとする。

当社がその発行済株式の全部を直接又は間接的に保有する当社の連結子会社の株式の全部が、当社又はその連結子会社以外の第三者に売却された場合は、当該株式の売却の実行日が属する連結会計年度以降の連結会計年度については、当該株式の売却の実行日における当該連結子会社の最終事業年度及びその前事業年度（当該連結子会社の子会社又は持分法適用関連会社がある場合には最終連結会計年度及びその前連結会計年度）の子会社調整後当期利益の平均値に非保有期間割合を乗じた金額を本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額から控除する。

本(6) に定めるほか、当社は、当社の連結子会社又は持分法適用関連会社の範囲の変更その他の理由により、本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額を調整する必要があると合理的に判断した場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、当該理由が連結調整後当期利益に及ぼす影響を踏まえ、本(6) の考え方に準じた合理的方法により連結調整後当期利益の基準額を調整することができる。

4．新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が定める日において、無償で、本新株予約権の保有者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

5．組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割又は当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）に本新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1．(2)号に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、（注）1．(3)号に準じた調整がなされるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）1．(5)号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）1．(5)号に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2．に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3．に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）4．に準じて決定する。

■ 第 3 回新株予約権

名称	第 3 回新株予約権
決議年月日	2021年 4 月 2 日
付与対象者の区分及び人数 (名) 1	当社取締役 3 [3] 当社監査役 0 [1] 当社執行役員 1 [0] 当社従業員 4 [3] 子会社取締役 3 [3] 子会社執行役員 6 [10] 子会社従業員 53 [45] 元子会社従業員 0 [1]
新株予約権の数 (個) 2	1,687,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 2、 3	普通株式 337,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) 2、 3	380 (注) 1
新株予約権の行使期間 2	自 2021年 4 月16日 至 2027年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 2、 3	発行価格 380.00 資本組入額 190.00 (注) 2
新株予約権の行使の条件 2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注) 5

1 決議日 (2021年 4 月 2 日) 時点における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日) における内容を [] 内に記載しております。

当社取締役 3 名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入しておりません。また、子会社取締役 1 名は当社従業員を兼務しておりますが、当社従業員には参入しておりません。

2 当事業年度の末日 (2025年 3 月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末日 (2025年 5 月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

3 当社は、2024年 3 月29日付の臨時株主総会決議により、2024年 4 月15日付で当社が発行する普通株式について、5 株を 1 株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1 . 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下「付与株式数」という。) は、76円を行使価額で除した数とする。「行使価額」とは、本新株予約権の割当日においては76円とし、以下の 乃至 に従い調整される。

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 上記算式において、「時価」は、次に定める価額とする。
- ア) 当社の株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の前日以前の場合
 本号 に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）の前日における調整前行使価額
- イ) 当社の株式公開の日以降の日の場合
 適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出し、当該45取引日の間に当社普通株式の分割又は併合が行われた場合には、当社は合理的な範囲で適切にこれを調整することができる。
- ii 上記算式において、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における普通株式の発行済株式数（自己株式の数を除く。）に、同日時点での発行済み（当社が保有するものを除く。）の潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し又は普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利をいう。）の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価格」に、それぞれ読み替える。
- 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。
- i 本号 に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{交付する普通株式の数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ii 本号 に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
- 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が存続会社となる合併又は当社が分割承継会社となる会社分割が行われる場合等、上記の場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を適切に調整することができる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権 1 個当たり76円とする。

(3) 新株予約権の行使に際して生じる端数の処理

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に一株に満たない端数がある場合には、当該端数は、これを切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2021年4月16日から2027年3月31日までとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号(1)記載の資本金等増加限度額から、本号(2)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の承認（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の承認）を得た場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、以後、本新株予約権を一切行使することができない。ただし、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、新株予約権者による本新株予約権の行使を認める旨の当社の取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）があった場合は、この限りでない。

新株予約権者の死亡により、相続人が相続した場合

新株予約権者が本要項の定め又は法令若しくは当社の社内規程に違反する行為を行った場合

新株予約権者が破産手続、民事再生手続その他の法的倒産手続開始の申立てを受け又は自らこれを申し立てた場合

(4) 新株予約権者は、以下の各号に定める時期において、それぞれ以下の各号に掲げる数（1未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。ただし、当該時期より前に切り捨てられた端数との合計が1以上となる場合は1を加算するものとし、以後、当該1を超える端数のみが切り捨てられたものとみなす。）の本新株予約権を行使する権利の付与（以下「ベスティング」という。）を受ける。

株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の6か月後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

株式公開の日の1年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

株式公開の日の2年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

(5) 前 の規定にかかわらず、当社は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、(i) ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii) ベスティングされる日を特定した上で、新株予約権者に前 に定める数を上回る本新株予約権のベスティングを行うことができる。

(6) 新株予約権者は、2022年3月期以降のいずれかの会計年度における当社の確定した監査済みの計算書類における当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回り、かつ、当該会計年度の翌会計年度においても当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる（なお、疑義を避けるため、2022年3月期以降のいずれかの連続する会計年度において当該条件を充足した場合、以後、本(6)に定める条件は充足したものとして取り扱われる。）。ただし、本(6)に定める連結調整後当期利益の基準額は、以下に定める方法により調整されるものとする。

当社がその発行済株式の全部を直接又は間接的に保有する当社の連結子会社の株式の全部が、当社又はその連結子会社以外の第三者に売却された場合は、当該株式の売却の実行日が属する連結会計年度以降の連結会計年度については、当該株式の売却の実行日における当該連結子会社の最終事業年度及びその前事業年度（当該連結子会社の子会社又は持分法適用関連会社がある場合には最終連結会計年度及びその前連結会計年度）の子会社調整後当期利益の平均値に非保有期間割合を乗じた金額を本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額から控除する。

本(6)に定めるほか、当社は、当社の連結子会社又は持分法適用関連会社の範囲の変更その他の理由により、本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額を調整する必要があると合理的に判断した場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、当該理由が連結調整後当期利益に及ぼす影響を踏まえ、本(6)の考え方に準じた合理的方法により連結調整後当期利益の基準額を調整することができる。

4．新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が定める日において、無償で、本新株予約権の保有者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

5．組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割又は当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）に本新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1．(1)号に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、（注）1．(2)号に準じた調整がなされるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）1．(4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）1．(4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2．に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3．に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）4．に準じて決定する。

■ 第4回新株予約権

名称	第4回新株予約権
決議年月日	2022年12月28日
付与対象者の区分及び人数 (名) 1	当社執行役員 0 [1] 当社従業員 2 [1] 子会社従業員 3 [1]
新株予約権の数(個) 2	45,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 2、 3	普通株式 9,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2、 3	800 (注) 1
新株予約権の行使期間 2	自 2022年12月29日 至 2027年 3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) 2、 3	発行価格 800.00 資本組入額 400.00 (注) 2
新株予約権の行使の条件 2	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注) 5

- 1 決議日(2022年12月28日)時点における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)における内容を[]内に記載しております。
- 2 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末日(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
- 3 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で当社が発行する普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、160円を行使価額で除した数とする。「行使価額」とは、本新株予約権の割当日においては160円とし、以下の 乃至 に従い調整される。

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 上記算式において、「時価」は、次に定める価額とする。
- ア) 当社の株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の前日以前の場合
本号 に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という。）の前日における調整前行使価額
- イ) 当社の株式公開の日以降の日の場合
適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出し、当該45取引日の間に当社普通株式の分割又は併合が行われた場合には、当社は合理的な範囲で適切にこれを調整することができる。
- ii 上記算式において、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日の普通株式の発行済株式数（自己株式の数を除く。）に、同日時点での発行済み（当社が保有するものを除く。）の潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し又は普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利をいう。）の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、上記算式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価格」に、それぞれ読み替える。
- 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- i 本号 に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{交付する普通株式の数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ii 本号 に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。
- 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が存続会社となる合併又は当社が分割承継会社となる会社分割が行われる場合等、上記の場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を適切に調整することができる。
- (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は本新株予約権1個当たり160円とする。
- (3) 新株予約権の行使に際して生じる端数の処理
本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に一株に満たない端数がある場合には、当該端数は、これを切り捨てるものとする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2022年12月29日から2027年3月31日までとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号(1)記載の資本金等増加限度額から、本号(2)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の承認（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の承認）を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場されている場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、以後、本新株予約権を一切行使することができない。ただし、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、新株予約権者による本新株予約権の行使を認める旨の当社の取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）があった場合は、この限りでない。

新株予約権者の死亡により、相続人が相続した場合

新株予約権者が本要項の定め又は法令若しくは当社の社内規程に違反する行為を行った場合

新株予約権者が破産手続、民事再生手続その他の法的倒産手続開始の申立てを受け又は自らこれを申し立てた場合

- (4) 新株予約権者は、以下の各号に定める時期において、それぞれ以下の各号に掲げる数（1未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。ただし、当該時期より前に切り捨てられた端数との合計が1以上となる場合は1を加算するものとし、以後、当該1を超える端数のみが切り捨てられたものとみなす。）の本新株予約権を行使する権利の付与（以下「ベスティング」という。）を受ける。

株式公開（当社の普通株式が日本又は外国のいずれかの金融商品取引所に上場されることをいう。以下同じ。）の日の6か月後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

株式公開の日の1年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

株式公開の日の2年後の応当日：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1に相当する数

- (5) 前 の規定にかかわらず、当社は、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、(i) ベスティングされる本新株予約権の数、及び(ii) ベスティングされる日を特定した上で、新株予約権者に前に定める数を上回る本新株予約権のベスティングを行うことができる。

- (6) 新株予約権者は、2023年3月期以降のいずれかの会計年度における当社の確定した監査済みの計算書類における当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回り、かつ、当該会計年度の翌会計年度においても当社の連結調整後当期利益が1,400百万円を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる（なお、疑義を避けるため、2023年3月期以降のいずれかの連続する会計年度において当該条件を充足した場合、以後、本(6)に定める条件は充足したものとして取り扱われる。）。ただし、本(6)に定める連結調整後当期利益の基準額は、以下に定める方法により調整されるものとする。

当社がその発行済株式の全部を直接又は間接的に保有する当社の連結子会社の株式の全部が、当社又はその連結子会社以外の第三者に売却された場合は、当該株式の売却の実行日が属する連結会計年度以降の連結会計年度については、当該株式の売却の実行日における当該連結子会社の最終事業年度及びその前事業年度（当該連結子会社の子会社又は持分法適用関連会社がある場合には最終連結会計年度及びその前連結会計年度）の子会社調整後当期利益の平均値に非保有期間割合を乗じた金額を本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額から控除する。

本(6) に定めるほか、当社は、当社の連結子会社又は持分法適用関連会社の範囲の変更その他の理由により、本(6)柱書に定める連結調整後当期利益の基準額を調整する必要があると合理的に判断した場合には、取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、取締役の決定）により、当該理由が連結調整後当期利益に及ぼす影響を踏まえ、本(6) の考え方に準じた合理的方法により連結調整後当期利益の基準額を調整することができる。

4．新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が定める日において、無償で、本新株予約権の保有者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社の取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）によりその取得する本新株予約権を定めるものとする。

5．組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割又は当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）に本新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1．(1)号に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、（注）1．(2)号に準じた調整がなされるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）1．(4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）1．(4)号に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2．に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3．に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）4．に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月11日 (注) 1	100	100	500	500	500	500
2021年4月1日 (注) 2	79,999,900	80,000,000	99,500	100,000	-	500
2024年4月15日 (注) 3	64,000,000	16,000,000	-	100,000	-	500
2024年6月26日 (注) 4	50,000	16,050,000	30,714	130,714	30,714	31,214

(注) 1 . 会社設立

発行価額 10,000円

資本組入額 5,000円

2 . 吸収分割

株式会社豆蔵ホールディングス(同日付でJSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散)との吸収分割契約により、同社から承継した株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズの株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。

3 . 当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式について、5株を1株とする株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は64,000,000株減少し、16,000,000株となっております。

4 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,330円

引受価額 1,228.57円

資本組入額 614.285円

払込金総額 61,428千円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	22	69	26	10	6,562	6,696	-
所有株式数 （単元）	-	6,750	6,484	115,440	4,692	35	27,010	160,411	8,900
所有株式数の割合 （％）	-	4.21	4.04	71.93	2.93	0.02	16.88	100	-

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社豆蔵 K 2 T O P ホールディングス	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 明治安田生命ビル14階	10,912,500	67.99
因幡電機産業株式会社	大阪府大阪市西区立売堀 4 丁目11番14号	480,000	2.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	391,600	2.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	275,000	1.71
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号	271,200	1.68
清水 優	大阪府吹田市	152,000	0.94
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 7 号	124,800	0.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	117,900	0.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	90,431	0.56
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 丁目 2 番 1 号	77,000	0.47
計	-	12,892,431	80.33

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 391,600 株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 117,900 株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,041,100	160,411	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 8,900	-	-
発行済株式総数	16,050,000	-	-
総株主の議決権	-	160,411	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、期末配当の基準日を3月31日、中間配当の基準日を9月30日としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度の期末配当の連結配当性向は67.1%といたしました。また、2026年3月期の配当につきましては、通期の連結配当性向は前期同程度を目指します。但し、今期業績や開発投資需要、経営環境の変化等を踏まえながら決定する方針であり、世界経済の急変に伴う顧客企業のIT投資動向の減退など、予期せぬ外部要因によって当該配当性向は変動する可能性がございます。

一方で、企業価値向上に向けた将来の成長に必要な先行開発投資と、顧客への信用としての確固とした財務基盤の維持のバランスに配慮しつつ、中長期的には連結配当性向50%～70%程度を目安に安定的な配当の実施を目指してまいります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、成長戦略の展開を図り更なる高利益体質を目指すために有効投資してまいりたいと考えております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月12日 取締役会決議	963,000	60.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、企業価値の向上を図るためには、迅速かつ適切な意思決定と、当該意思決定を実現するための執行体制の構築が必要であると考えています。

また、意思決定及び執行は、法令・定款を遵守し、社会から信用されなければならないことから、社会から信用される意思決定・執行を担保するコーポレート・ガバナンスは、当社の経営の基礎であり、持続的成長、中長期的な企業価値の向上にとって不可欠な事項であると認識しています。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの強化に努めて参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記基本方針のもとコーポレート・ガバナンスを維持するため、監査役会設置会社を選択しております。社外取締役及び社外監査役を含めた監査役は、取締役会及び監査役会において重要な業務執行の決定、執行に対する監督・監査を行なうとともに、必要に応じて意見表明・提言を行っております。これらにより、経営の監視、監査体制が十分機能しております。

当社が採用している企業統治の体制は、以下のとおりです。

なお、以下は提出日（2025年6月24日）現在の体制です。

a. 取締役・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長中原徹也が議長を務めております。その他構成員は、取締役宮田賢治、取締役福富三雄、取締役安藤久佳、取締役村上和彰、取締役野村宗広、取締役泉健憲、監査役安立欣司、監査役菅野慎太郎、監査役河津博史の取締役7名（うち3名は社外取締役）、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。法令で定められた重要事項及び経営事項に関する最終判断・決定を行うとともに取締役の業務執行を相互に監視・監督する機関として、原則として毎月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、それぞれ当社を含めたグループ全体の経営の重要事項やグループ各社の個別案件に関し、法令・定款を遵守しながら迅速かつ適切に意思決定を行っております。

取締役会における当事業年度の主な検討事項は次のとおりです。

- ・株主総会、決算、配当に関する事項
- ・中期経営計画に関する事項
- ・予算に関する事項
- ・事業状況、業務執行状況に関する事項
- ・投資に関する事項
- ・重要な個別案件に関する事項
- ・関連当事者取引に関する事項
- ・リスク・コンプライアンスに関する事項
- ・指名・報酬に関する事項
- ・規程の制定、改廃に関する事項
- ・内部監査に関する事項

当事業年度において、当社は取締役会を17回（注1）開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中原 徹也	17回	17回
宮田 賢治		17回
福富 三雄		17回
安藤 久佳（社外取締役）		17回
村上 和彰（社外取締役）		17回
野村 宗広（社外取締役）		17回
泉 健憲(注2)		12回
安立 欣司（社外監査役）		17回
菅野 慎太郎		17回
河津 博史（社外監査役）		17回

（注1）上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(注2) 取締役泉健憲は、2024年6月28日開催の第4回定時株主総会で選任されました。表中の「出席回数」欄は、就任後に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

また、当社では、執行役員制度を採用しております。取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専任できる体制となっております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（うち、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員選任の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「4. コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員の状況」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役 安藤 久佳、社外取締役 村上 和彰、及び代表取締役社長 中原 徹也となります。

b. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役安立欣司が議長を務めております。その他構成員は、監査役菅野慎太郎、監査役河津博史であり、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者、及び法律に関し相当程度の知見を有する者が選任されています。

監査役会は毎月1回開催される定時監査役会と、必要に応じて開催される臨時監査役会があります。監査役会においては、各監査役より職務遂行について報告がなされ情報が共有されており、必要に応じて執行側に対し改善点を指摘しています。

監査役会における当事業年度の主な活動内容は、次のとおりです。

- ・監査役監査方針の決定
- ・取締役会報告事項及び決議事項の監査
- ・各種委員会に関する監査
- ・個別案件に関する監査

当事業年度における監査役会の開催状況と出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
安立 欣司 （常勤監査役・社外監査役）	12回	12回
菅野 慎太郎		12回
河津 博史 （社外監査役）		12回

c. 内部監査室

当社は内部監査室（2名）を設置し、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

内部監査室は、年間内部監査計画に基づき、内部統制の有効性、業務の合理性・合法性の観点から、当社グループ各社に対して内部監査を実施しております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人とで、監査を有効かつ効率的に進めるための情報交換を適宜行っており、効率的な監査に努めております。

内部監査結果は、代表取締役社長及び常勤監査役へ報告を行うほか、内部監査の実効性を確保するため、必要に応じて取締役会、監査役会に対し、内部監査室より直接報告を行う体制を採用しております。

内部監査室は当社グループ各社の被監査部門に対し、内部監査結果・所見について講評するとともに、被監査部門の責任者から指摘事項に対する改善措置、方針の回答を求め、改善状況等のフォローアップを行っております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当委員会の構成員は12名であり、代表取締役社長を委員長、取締役管理本部本部長を副委員長として、管理部門を担当する社員で構成されています。原則として、毎月管理部門を担当する構成員より委員長、副委員長および事務局に対し、36協定遵守状況、インシデントの発生、官公庁の指導等に関する報告を行うほか、四半期に1回、構成員、常勤監査役1名、および内部監査室2名で情報を共有し、意見交換を行います。加えて、トラブルやインシデント等の問題が生じた場合には、グループ各社の管理本部長から迅速に委員長、副委員長および事務局へ報告のうえ、必要に応じて適宜委員会を開催し、対応を検討いたします。

リスク・コンプライアンス委員会における当事業年度の主な活動内容は、次のとおりです。

- ・36協定の遵守状況の確認と対応の指示
- ・コンプライアンス研修計画の立案、研修結果報告

- ・登記ほか各種免許の更新スケジュールの確認
- ・官公庁等からの指導事項等があった場合の情報共有
- ・インシデント案件のうち重要案件の対応指示
- ・その他法令遵守に関する事項に関する検討・対応指示

当事業年度におけるリスク・コンプライアンス委員会は、4回開催されました。

e. 指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・客観性・透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、取締役会で選任された過半数を独立社外取締役とする3名以上の取締役によって構成されています。指名・報酬委員会は、取締役の指名及び報酬に関する事項について審議し、当該審議結果を取締役会に答申します。指名・報酬委員会は、原則として年に1回開催するほか、必要に応じて適宜開催されます。

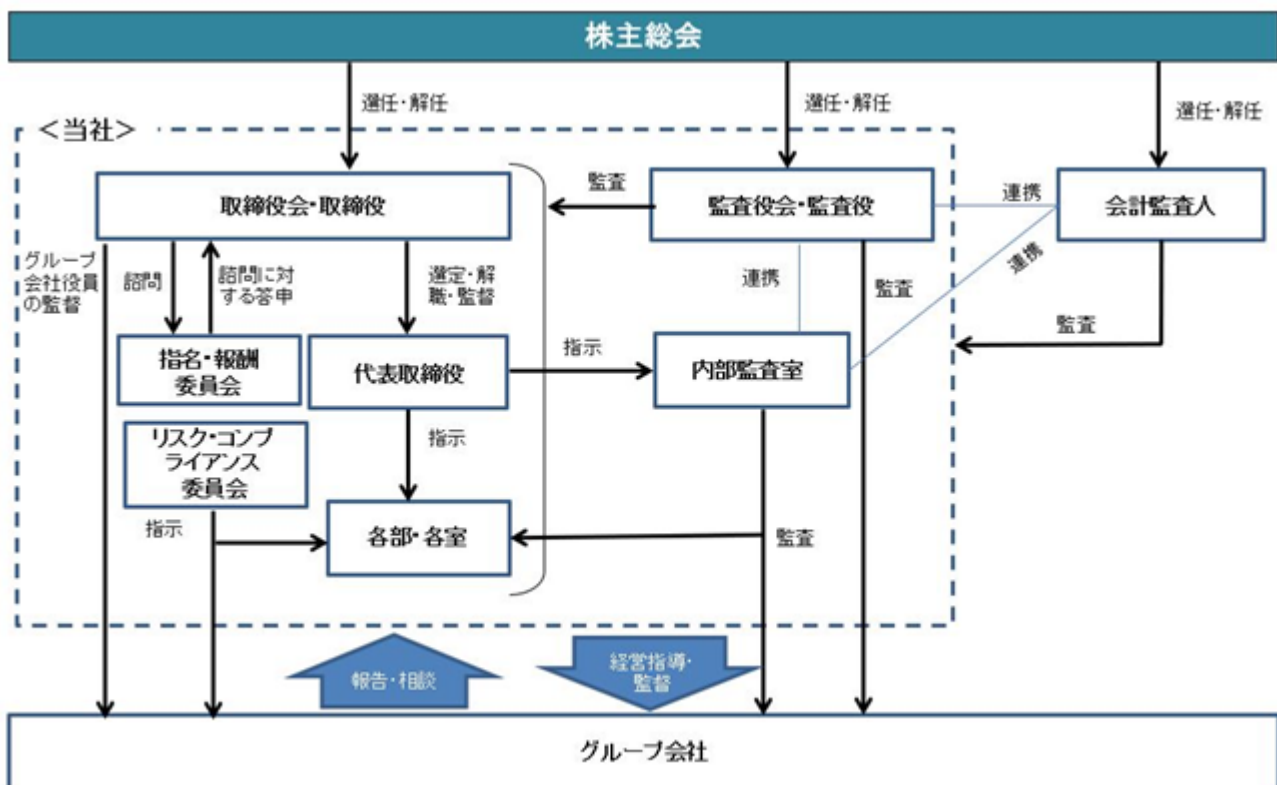
当事業年度における指名・報酬委員会は、以下の3名から構成されており、うち2名は社外取締役です。

当事業年度の指名・報酬委員会の検討事項は、定時株主総会の取締役候補者の選解任に関する事項、来期の取締役の報酬額等に関する方針、各取締役の報酬に関する事項です。

当事業年度における指名・報酬委員会の開催状況及び各委員の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
安藤 久佳 (委員長・独立社外取締役)	1回	1回
中原 徹也 (委員・代表取締役)		1回
村上 和彰 (委員・独立社外取締役)		1回

<コーポレート・ガバナンス体制図>



企業統治に関するその他の事項

- 内部統制システムの整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務及び当社グループ企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

a. 当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コーポレート・ガバナンスにおける法令遵守精神の浸透・定着について、全ての取締役及び使用人は、企業人・社会人として、倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められております。管理体制は次のとおり整備しております。

(a) リスク管理体制

「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、定期的に当社グループ各社から所定の項目について状況をヒアリングし、情報を共有する体制を構築することにより、問題点の早期発見に努めております。問題点が発見された場合は、「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づき対応します。また、当社法務部門において、当社グループ各社の従業員を対象とした法務教育を実施しております。

(b) 内部通報

内部通報制度として、社内外相談窓口を設置し、法令遵守を推進するうえで疑わしい行為の発見・未然防止・対処等を徹底いたします。

(c) 内部統制

内部統制システムの構築・運用・改善は、当社グループ各社管理本部にて実施いたします。また、当社グループ各社が参加する内部統制委員会を設置し、当該委員会において以下の活動を行っています。

- ・内部統制の基本方針に基づく、内部統制に関する基本計画の作成
- ・内部統制の整備および運用に関する所管部門長への指示および助言
- ・内部統制の整備および運用の状況の把握
- ・内部統制上で収集された情報に基づくリスク評価
- ・内部統制の整備および運用の状況の取締役会への報告書の作成
- ・内部統制の基本方針の改定案の作成

(d) 内部監査

代表取締役社長は内部監査室を管掌し、内部監査室は監査役等と意見を交換し当社グループの業務執行状況の監査を行います。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録・取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその他の重要な情報を、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に作成・保存し、管理いたします。また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができます。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 事業の継続・発展を実現するための投資・戦略的提携などに関する事項については、当社グループの各責任者が、当社グループ各社の管理本部と必要なリスク評価を行ったうえで、「決裁権限基準」に基づき取締役会において最終的に評価・決裁します。

(b) 債権の回収については、「経理規程」に従い処理されます。

(c) デリバティブ取引（先物取引・先渡取引・オプション取引・スワップ取引等）については、「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスクを回避します。

(d) 当社グループの有事の対応については、職務分掌に基づく役割分担に応じ各責任者が連携してこれにあたり、代表取締役社長がこれを統括します。

(e) 当社グループに経営危機が発生した場合は、「MZDHDグループリスク・コンプライアンス管理規程」に基づき対策本部を設置し、本部長として当社の代表取締役社長、事務局長として当社の管理本部本部長が就任し、対応にあたります。

(f) リスク・コンプライアンス委員会は、対象事項に関するリスク回避・低減施策、法令遵守施策の実施当該施策の実施状況のモニタリング 対象事項のリスク発生事案および法令遵守違反事案についての調査・分析・検討 インシデントに関する再発防止策の策定・周知徹底 対象事項のリスク発生を回避・低減するための当社グループの従業員に対する教育を行います。

- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 規程と業務執行
当社取締役会は、「ホールディングス管理規程」に基づき、当社グループ各社代表取締役及び各業務担当取締役の業務の執行を行わせております。
 - (b) 企業集団におけるプロジェクトチームの組織
当社グループの取締役が職務執行を効率的に行うために、当社取締役の監督指導のもと、グループ横断的なプロジェクトチームを組織して、適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備しております。
- e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、子会社より定期的に経営状況及び財務状況の報告を受けております。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、上記aの管理体制のもと、企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築しており、取締役は、企業集団全体の経営戦略・経営計画及び活動の意思決定を行う際には、必要な経営戦略のリスクの検討と経営判断を行います。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が取締役又は取締役会に対して、その職務遂行を補助すべき者の設置を求めた場合には、取締役又は取締役会は、必要に応じて補助者として監査役付を置くものいたします。
- h. 上記gの使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 上記gの監査役付は、専ら監査役の指揮命令に従うものとしており、独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動・懲戒等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得るものとしております。また、監査役付の人事評価については、常勤監査役が行うものいたします。
- i. 当社の取締役・使用人並びに子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 全ての監査役は、取締役会のほか、重要な会議体へ出席し、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役・使用人から説明を求めることができます。
 - (b) 代表取締役社長及び業務を担当する取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、担当する業務の執行状況の報告を行います。
 - (c) 取締役は、重大なコンプライアンス違反・信用毀損、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - (d) 監査役が当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査する必要があり、当社及び子会社の取締役・使用人に監査役が当該調査を求めた場合は、当社及び子会社の取締役・使用人は、迅速かつ的確に対応します。
 - (e) 当社と提携している弁護士事務所及び当社法務部は、当社及び子会社の内部通報制度の窓口となり、全ての使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人から、当社及び子会社が関わる違法・不正または不適切な事象に関する報告を受けます。当社法務部は、内部通報結果について監査役に報告します。
 - (f) 内部通報規程において、通報者が通報を行ったことにより不利益を被ってはならないことを明示し、制度的保護を保障します。
- j. 上記 i の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報（監査役の報告を含む）を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、内部通報を行ったことを理由とした不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底することといたします。
- k. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役又は監査役会がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役又は監査役会の職務の執行に必要なことが証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することといたします。

l. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査体制確保のため、以下に定める事項について行うことといたします。

- (a) 監査役会は社外監査役を加えた構成とし、対外的な透明性を確保します。
- (b) 監査役は、当社の重要な会議に参加するとともに、関係資料を閲覧し重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握いたします。
- (c) 内部監査室と監査役会は、検査結果等を定期的に報告し、相互の連携を図ります。
- (d) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役及び監査役会との意思の疎通を図ります。

m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関わりを一切遮断するとの基本方針に基づき、反社会的勢力を排除し、健全な業務の運営を図ることを目的とした「反社会的勢力対応規程」を整備し、同規程をもって当社に反社会的勢力排除に関する意識付けを徹底します。

また、管理本部を主管とし、定期的に、あるいは必要に応じて随時、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、行政機関や外部専門組織からの情報も積極的に取込み、社内で情報を共有できる体制を整えます。

- . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、上記 - a の管理体制のもと、企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築しており、取締役は、企業集団全体の経営戦略・経営計画及び活動の意思決定を行う際には、必要な経営戦略のリスクの検討と経営判断を行います。

- . 責任限定契約の内容の概要

(業務執行取締役等でない取締役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

(監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

- . 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を、保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しています。

取締役を含む被保険者の行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する損害賠償額を当該保険契約によって補填することとしています。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められています。

当該保険契約は、次回更新時においても契約の継続を予定しています。

- . 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

- . 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めています。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

取締役の解任の決議は、会社法第341条の定めにより行われます。

- . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等につき、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

b.取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c.自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております

- .株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

- .株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しているものの、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入していません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	中原 徹也	1965年7月30日生	1990年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社NTTデータグループ）入社 1996年10月 日本オラクル株式会社入社 2002年4月 ウルシステムズ株式会社入社 2004年9月 株式会社豆蔵（ 1 ）入社 2014年4月 株式会社豆蔵（ 2 ）代表取締役社長（現任） 2017年3月 株式会社エヌティ・ソリューションズ代表取締役社長（現任） 2020年3月 株式会社コーワメックス取締役 2020年11月 当社代表取締役社長（現任） 2025年6月 株式会社コーワメックス代表取締役社長（現任）	(注) 3	-
取締役	宮田 賢治	1971年11月25日生	1992年4月 株式会社マツダアンフィニ名古屋（現 東海マツダ販売株式会社）入社 1996年10月 株式会社コーワメックス入社 2018年4月 株式会社コーワメックス執行役員 2020年4月 株式会社コーワメックス代表取締役社長 2020年11月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	福富 三雄	1961年9月2日生	1982年4月 東芝セラミックス株式会社（現 クアーズテック合同会社）入社 1990年2月 富士ゼロックス情報システム株式会社（現 富士フイルム株式会社）入社 2000年10月 株式会社豆蔵（ 1 ）入社 2009年6月 株式会社豆蔵（ 2 ）取締役（現任） 2021年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	安藤 久佳	1960年4月24日生	1983年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2005年7月 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 2007年7月 同省資源エネルギー庁総合政策課長 2008年7月 同省経済産業政策局経済産業政策課長 2008年12月 同省大臣官房総務課長 2009年9月 内閣総理大臣秘書官 2010年7月 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 2013年6月 同省関東経済産業局長 2015年7月 同省商務情報政策局長 2017年7月 同省中小企業庁長官 2019年7月 同省経済産業事務次官 2021年7月 同省退官 2022年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2022年6月 丸紅株式会社社外取締役（現任） 2023年6月 東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	-
取締役	村上 和彰	1960年1月7日生	1984年4月 富士通株式会社入社 2000年8月 九州大学教授 2002年4月 東京大学教授 2008年4月 公益財団法人九州先端科学技術研究所副所長 2015年12月 九州大学名誉教授（現任） 2016年6月 株式会社あしたの学びLab創業 代表取締役社長 2017年4月 株式会社チームAIBOD（現 株式会社AIBOD）取締役副社長 2020年4月 株式会社DXパートナーズ創業 代表取締役（現任） 2021年4月 事業構想大学院大学客員教授（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2022年11月 長崎県デジタル戦略補佐監	(注) 3、5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野村 宗広	1987年 3 月24日生	2011年 4 月 みずほ証券株式会社入社 2022年 2 月 SB Investment Advisers UK Limited 入社 2022年10月 インテグラル株式会社入社（現任） 2022年11月 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス取締役（現任） 2022年11月 株式会社オーブンストリームホールディングス取締役 2022年11月 当社社外取締役（現任） 2023年 1 月 株式会社フォスターネット取締役	(注) 3	-
取締役	泉 健憲	1969年10月12日生	1994年 4 月 日本ユニシス株式会社（現 BIPROGY株式会社）入社 2001年 4 月 ユニアデックス株式会社転籍 2019年 1 月 株式会社豆蔵ホールディングス（ 1 ）入社管理総括 部 部長 2019年 7 月 株式会社豆蔵ホールディングス（ 1 ）執行役員管理 総括部部長 2021年 2 月 当社転籍 管理統括部部長 2021年 4 月 当社執行役員管理本部本部長 2024年 6 月 当社取締役管理本部本部長（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	安立 欣司	1953年 1 月14日生	1976年 4 月 朝日生命保険相互会社入社 2005年 4 月 株式会社コーワメックス（ 3 ）入社 2005年 6 月 株式会社コーワメックス（ 3 ）取締役 2007年 1 月 株式会社ジークホールディングス（ 1 ）執行役員 2012年 6 月 株式会社ジークホールディングス（ 1 ）監査役 2012年 6 月 株式会社コーワメックス監査役（現任） 2012年 6 月 株式会社エヌティ・ソリューションズ監査役（現 任） 2016年 7 月 株式会社豆蔵ホールディングス（ 1 ）監査役 2020年 6 月 株式会社豆蔵（ 2 ）監査役（現任） 2020年11月 当社監査役 2022年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	菅野 慎太郎	1970年 7 月 1 日生	1994年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマ ツ）入所 2002年 4 月 公認会計士登録 2002年12月 株式会社豆蔵（ 1 ）監査役 2003年 3 月 公認会計士菅野慎太郎事務所代表（現任） 2019年 6 月 株式会社豆蔵ホールディングス（ 1 ）社外取締役 2020年 3 月 ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株 式会社監査役（現任） 2020年11月 当社取締役 2022年 6 月 当社監査役（現任） 2022年 7 月 DoAI 合同会社代表社員（現任）	(注) 4	-
監査役	河津 博史	1972年11月28日生	1999年 4 月 弁護士登録 1999年 4 月 霞ヶ関総合法律事務所（現 霞ヶ関法律事務所） パートナー（現任） 2003年 7 月 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員 2007年 9 月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師 2008年 4 月 日本弁護士連合会司法改革調査室室長 2008年 6 月 日本精密株式会社社外監査役 2016年 4 月 青山学院大学法務研究科特任教授 2018年 8 月 日本弁護士連合会刑事調査室室長（現任） 2022年 4 月 青山学院大学法学部非常勤講師 2022年 6 月 当社監査役（現任） 2022年 8 月 一般財団法人プロフェクト大谷司法支援基金理事 （現任）	(注) 4	-
計					-

1：2021年 4 月 1 日JSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年 9 月 1 日解散

2：現当社連結子会社

3：消滅会社

(注) 1．取締役安藤久佳、村上和彰及び野村宗広は、社外取締役であります。

2．監査役安立欣司及び河津博史は、社外監査役であります。

3．2024年 6 月28日開催の定時株主総会終結の時から、2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4．2023年 9 月19日開催の臨時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5．取締役村上和彰氏は、婚姻により首藤姓となりましたが、旧姓の村上で取締役の職務を執行しております。

２．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	中原 徹也	1965年 7 月30日生	1990年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社NTTデータグループ）入社 1996年10月 日本オラクル株式会社入社 2002年 4 月 ウルシステムズ株式会社入社 2004年 9 月 株式会社豆蔵（ １ ）入社 2014年 4 月 株式会社豆蔵（ ２ ）代表取締役社長（現任） 2017年 3 月 株式会社エヌティ・ソリューションズ代表取締役社長（現任） 2020年 3 月 株式会社コーワメックス取締役 2020年11月 当社代表取締役社長（現任） 2025年 6 月 株式会社コーワメックス代表取締役社長（現任）	（注）３	-
専務取締役	福富 三雄	1961年 9 月 2 日生	1982年 4 月 東芝セラミックス株式会社（現 クアーズテック合同会社）入社 1990年 2 月 富士ゼロックス情報システム株式会社（現 富士フイルム株式会社）入社 2000年10月 株式会社豆蔵（ １ ）入社 2009年 6 月 株式会社豆蔵（ ２ ）取締役（現任） 2021年 4 月 当社取締役 2025年 6 月 当社専務取締役（現任）	（注）３	-
取締役	安藤 久佳	1960年 4 月24日生	1983年 4 月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2005年 7 月 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 2007年 7 月 同省資源エネルギー庁総合政策課長 2008年 7 月 同省経済産業政策局経済産業政策課長 2008年12月 同省大臣官房総務課長 2009年 9 月 内閣総理大臣秘書官 2010年 7 月 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 2013年 6 月 同省関東経済産業局長 2015年 7 月 同省商務情報政策局長 2017年 7 月 同省中小企業庁長官 2019年 7 月 同省経済産業事務次官 2021年 7 月 同省退官 2022年 5 月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） 2022年 6 月 丸紅株式会社社外取締役（現任） 2023年 6 月 東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長（現任）	（注）３	-
取締役	村上 和彰	1960年 1 月 7 日生	1984年 4 月 富士通株式会社入社 2000年 8 月 九州大学教授 2002年 4 月 東京大学教授 2008年 4 月 公益財団法人九州先端科学技術研究所副所長 2015年12月 九州大学名誉教授（現任） 2016年 6 月 株式会社あしたの学びLab創業 代表取締役社長 2017年 4 月 株式会社チームAIBOD（現 株式会社AIBOD）取締役副社長 2020年 4 月 株式会社DXパートナーズ創業 代表取締役（現任） 2021年 4 月 事業構想大学院大学客員教授（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） 2022年11月 長崎県デジタル戦略補佐監	（注） ３、５	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野村 宗広	1987年 3月24日生	2011年 4月 みずほ証券株式会社入社 2022年 2月 SB Investment Advisers UK Limited 入社 2022年10月 インテグラル株式会社入社（現任） 2022年11月 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス取締役（現任） 2022年11月 株式会社オープンストリームホールディングス取締役 2022年11月 当社社外取締役（現任） 2023年 1月 株式会社フォスターネット取締役	（注）3	-
取締役	泉 健憲	1969年10月12日生	1994年 4月 日本ユニシス株式会社（現 BIPROGY株式会社）入社 2001年 4月 ユニアデックス株式会社転籍 2019年 1月 株式会社豆蔵ホールディングス（ 1）入社管理総括部 部長 2019年 7月 株式会社豆蔵ホールディングス（ 1）執行役員管理総括部部長 2021年 2月 当社転籍 管理統括部部長 2021年 4月 当社執行役員管理本部本部長 2024年 6月 当社取締役管理本部本部長（現任）	（注）3	-
取締役	平田 雅敏	1980年 5月13日生	2003年 4月 プライムシステム株式会社（現 株式会社サンライズ・テクノロジー）入社 2003年12月 ニュートラル株式会社入社 2009年11月 株式会社エヌティ・ソリューションズ入社 2017年 4月 株式会社エヌティ・ソリューションズ執行役員営業本部長 2020年 4月 株式会社エヌティ・ソリューションズ取締役営業本部長（現任） 2025年 6月 当社取締役（現任）	（注）3	-
取締役	粟津 雅浩	1964年11月11日生	1988年 4月 アキタ電子株式会社（現 株式会社日立ソリューションズ・テクノロジー）入社 2002年 4月 エヌ・ティ・ティアドバンステクノロジー株式会社入社 2016年11月 エヌ・ティ・ティ・エイ・ティ・テクノ・コミュニケーションズ株式会社出向 2017年 5月 株式会社SHIFT入社 2018年 4月 株式会社CIJネクスト入社 2018年10月 株式会社エヌティ・ソリューションズ入社デジタルトランスフォーメーション事業部執行役員事業部長（現任） 2025年 6月 当社取締役（現任）	（注）3	-
常勤監査役	安立 欣司	1953年 1月14日生	1976年 4月 朝日生命保険相互会社入社 2005年 4月 株式会社コーワメックス（ 3）入社 2005年 6月 株式会社コーワメックス（ 3）取締役 2007年 1月 株式会社ジークホールディングス（ 1）執行役員 2012年 6月 株式会社ジークホールディングス（ 1）監査役 2012年 6月 株式会社コーワメックス監査役（現任） 2012年 6月 株式会社エヌティ・ソリューションズ監査役（現任） 2016年 7月 株式会社豆蔵ホールディングス（ 1）監査役 2020年 6月 株式会社豆蔵（ 2）監査役（現任） 2020年11月 当社監査役 2022年 6月 当社常勤監査役（現任）	（注）4	-
監査役	菅野 慎太郎	1970年 7月 1日生	1994年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2002年 4月 公認会計士登録 2002年12月 株式会社豆蔵（ 1）監査役 2003年 3月 公認会計士菅野慎太郎事務所代表（現任） 2019年 6月 株式会社豆蔵ホールディングス（ 1）社外取締役 2020年 3月 ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社監査役（現任） 2020年11月 当社取締役 2022年 6月 当社監査役（現任） 2022年 7月 DoAI合同会社代表社員（現任）	（注）4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	河津 博史	1972年11月28日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 霞ヶ関総合法律事務所（現 霞ヶ関法律事務所） パートナー（現任） 2003年7月 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員 2007年9月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師 2008年4月 日本弁護士連合会司法改革調査室室長 2008年6月 日本精密株式会社社外監査役 2016年4月 青山学院大学法務研究科特任教授 2018年8月 日本弁護士連合会刑事調査室室長（現任） 2022年4月 青山学院大学法学部非常勤講師 2022年6月 当社監査役（現任） 2022年8月 一般財団法人プロフェクト大谷司法支援基金理事 （現任）	（注）4	-
計					-

1：2021年4月1日JSEEホールディングス株式会社に商号変更、2023年9月1日解散

2：現当社連結子会社

3：消滅会社

- （注）1．取締役安藤久佳、村上和彰及び野村宗広は、社外取締役であります。
- 2．監査役安立欣司及び河津博史は、社外監査役であります。
- 3．2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4．2023年9月19日開催の臨時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5．取締役村上和彰氏は、婚姻により首藤姓となりましたが、旧姓の村上で取締役の職務を執行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役安藤久佳は、中小企業庁長官や経済産業事務次官などの要職を歴任しており、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役村上和彰は、DXのほか幅広く情報技術に関する高い知見を有しているだけでなく、経営者としての知見も有していることから、当社の発展に活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める会社と当社グループ会社の間には一部取引がありますが、当社グループの規模に比較して僅少であり、独立性を阻害するものではないと考えております。

社外取締役野村宗広は、証券と投資銀行業務のほか、投資先企業の成長戦略に深く携わり、豊富な企業経営における知見を有し、事業への投資や成長戦略に関する助言のほか、当社グループの経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役安立欣司は、これまで培ってきた経験・知識や、他企業での監査役としての豊富な経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてきたことから、社外監査役に選任しております。

社外監査役河津博史は、弁護士として法律に関する豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、業務執行に対する独立した立場から、経営全般に対する妥当性・適法性に関する監査及び助言によりコーポレート・ガバナンスを一層強化し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に寄与いただけることが期待できるため、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にした上で、経歴や当社グループとの人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、当社グループ経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外監査役安立欣司は当社の新株予約権30,000個（6,000株）を保有しておりますが、その他社外取締役、社外監査役は当社株式を有しておりません。

上記以外に、当社と社外取締役、社外監査役との間に、人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議・決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を実施しており、経営全般にわたり妥当性・適正性を確保するための意見の表明を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携を取り、必要に応じて内部統制部門とも情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、当社グループの業務全般について計画的かつ網羅的な監査を実施しており、適正な監査を行うため定期的に監査役会を開催しております。また、取締役会及びその他重要な会議に出席し、当社とは利害関係のない見地から経営全般にわたり、適法性・妥当性・適正性を確保するための意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。さらに社外監査役は、定期的な内部監査室、会計監査人との打ち合わせを行うとともに、必要に応じて内部統制部門とも随時、情報交換・意見交換を行っており、積極的な相互の連携強化をはかることで業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役である安立欣司及び非常勤監査役である菅野慎太郎、河津博史の3名で構成されております。監査活動は、毎期策定される監査計画に基づき行なわれております。

監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて臨時に開催することとしており、各監査役の監査の状況や重要な会議に関する事項等を主な検討事項としております。

このほか、各監査役は取締役会に常時出席し、取締役会の審議事項に対する見解を述べることを通じて取締役の職務執行の牽制を図っております。常勤監査役は社内の会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査するとともに、経営計画書、予算、決算書類、稟議書類、各種契約書、議事録等の閲覧、及び取締役、各担当者からのヒアリングを通じ、管理体制が適正に機能しているかの確認をし、その結果を監査役会に報告しております。

また、内部監査室及び監査法人とは、監査の相互補完及び効率性の観点から必要な情報を交換するため定期的な協議を行い、相互連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役安立欣司は、財務経理部長及び内部監査室長としての業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の菅野慎太郎は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、監査役の河津博史は弁護士の資格を有し、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

2025年3月期において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の就任以降に開催された監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安立 欣司	12回	12回
菅野 慎太郎	12回	12回
河津 博史	12回	12回

内部監査の状況

当社は内部監査室（2名）を設置し、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

内部監査室は、年間内部監査計画に基づき、内部統制の有効性、業務の合理性・合法性の観点から、当社グループ各社に対して内部監査を実施しております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人とで、監査を有効かつ効率的に進めるための情報交換を適宜行っており、効率的な監査に努めております。

内部監査結果は、代表取締役社長及び常勤監査役へ報告を行うほか、内部監査の実効性を確保するため、必要に応じて取締役会、監査役会に対し、内部監査室より直接報告を行う体制を採用しております。

内部監査室は当社グループ各社の被監査部門に対し、内部監査結果・所見について講評するとともに、被監査部門の責任者から指摘事項に対する改善措置、方針の回答を求め、改善状況等のフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

原科 博文
西口 昌宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士 7 名、会計士試験合格者 8 名、その他 8 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

現在の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、日本の大手監査法人として豊富な人材と様々な業種に対応可能な高い品質管理体制を有しており、ITや税務等、高度な専門的知識が必要となる分野にも精通し、当社に適任であると判断し、選定しております。なお、監査法人の選定方針に関しましては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価を実施し、選定することとしております。監査法人の再任もしくは不再任につきましては、下記「e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」での評価を踏まえて決定しております。また、当社では、監査役会が、会社法第340条第 1 項各号に該当すると判断したときは、監査法人を解任する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会においては、監査法人に対する評価を毎年実施しております。この評価に関しては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、業務の遂行状況及び外部の監督機関による品質管理検査の結果等を検討し、評価を行っております。その結果、監査法人の独立性・専門性ともに問題はないものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	-	37,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	37,000	3,000

当社の当連結会計年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び監査法人から必要な資料の入手、報告を受けた上で、監査法人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、監査法人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

報酬等の総額等

本書の対象期間に係る報酬等の総額等は、以下のとおりです。

なお、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、本書の対象期間の末日時点の人員数は、取締役 7 名、監査役 3 名です。下記の支給人員との相違は、無報酬の取締役 1 名が在任していることによるものです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	95,888 (21,600)	95,888 (21,600)	-	-	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	33,300 (24,000)	33,300 (24,000)	-	-	3 (2)
合計 (うち社外役員)	129,188 (45,600)	129,188 (45,600)	-	-	9 (4)

(注) 報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めており、その内容は、以下のとおりです。

A．個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬額については、指名・報酬委員会において、報酬総額の妥当性を確認後、各取締役の報酬額に関する妥当性の判断基準を策定し、現在の各取締役の報酬を基点に、当該判断基準に照らして今年度の定時株主総会以降の各取締役の報酬の増減を決定します。

B．業績連動報酬及び非金銭報酬に関する事項

既に一部取締役に対して付与しているストック・オプションが、中長期的なインセンティブとして機能すると考えられることから、業績連動報酬及び非金銭報酬は設定しません。

C．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

当社の「役員規程」に従います。

D．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

指名・報酬委員会において各取締役の個人別の報酬の増減を決定後、指名・報酬委員会から取締役会に今年度の各取締役の報酬を基点とした報酬の増減案を上程し、最終的に取締役会で今年度の定時株主総会以降の報酬を決定します。

なお、当社は、2025年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び報酬額を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申の内容を検討した結果、当該内容が妥当であったことから、指名・報酬委員会で審議された個人別の報酬等の内容は、個人別の報酬等の内容に係わる決定方針に従っているものと判断しております。

取締役及び監査役の報酬限度額

A．取締役の報酬限度額

取締役の報酬限度額は次のとおりです。

年間報酬総額：3億7千万円以内（うち社外取締役の報酬総額は年額1億4千万円以内）

（2023年9月19日臨時株主総会決議。提出日現在の対象取締役数は8名（うち、社外取締役3名）。）

B．監査役の報酬限度額

監査役の報酬限度額は次のとおりです。

年間報酬総額：8千万円以内

（2023年9月27日臨時株主総会決議。提出日現在の対象監査役数は3名（うち、社外監査役2名）。）

当社の役員の報酬等の額の決定過程に関する取締役会及び指名・報酬委員会の活動等

当社は、取締役会の任意の機関として指名・報酬委員会を設置しています。

同委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をします。同委員会における審議は、同委員会で定める基準に基づき行われ、客観性を有しています。同委員会は、審議した事項に関し、取締役会に対して助言・提言を行います。

（1）取締役の選任および解任に関する株主総会議案

（2）代表取締役の選定・解職に関する事項

（3）役付取締役の選定・解職に関する事項

- (4) 取締役の報酬等に関する事項
(5) その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項

2025年6月25日開催の定時株主総会で上程される取締役選任議案に対しては、2025年3月7日に指名・報酬委員会を開催し、報酬総額、各取締役の報酬の基準、具体的報酬案、取締役の選解任の基準、次期取締役候補者について審議しました。

同委員会が審議しましたこれらの事項については、2025年4月22日開催の取締役会において、同委員会の答申を受け、決定されました。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
31,604	2	使用人としての給与であります。

(注) 当社及び連結子会社にて支給を受けております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門情報誌の定期購読等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828,367	1,832,835
受取手形	7,190	-
売掛金	1,173,126	1,466,943
契約資産	18,234	88,192
製品	11,870	20,011
仕掛品	33,712	60,040
原材料	53,990	30,653
未収還付法人税等	237,827	-
その他	234,674	181,661
流動資産合計	2,598,993	3,680,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	82,043	101,410
機械及び装置（純額）	109,281	69,283
工具、器具及び備品（純額）	21,648	20,867
リース資産（純額）	-	2,626
建設仮勘定	218,122	82,087
有形固定資産合計	1 431,095	1 276,273
無形固定資産		
ソフトウェア	112,330	75,170
ソフトウェア仮勘定	-	261,496
その他	1,468	1,040
無形固定資産合計	113,799	337,708
投資その他の資産		
繰延税金資産	215,942	174,471
その他	183,402	243,606
投資その他の資産合計	399,344	418,078
固定資産合計	944,239	1,032,060
資産合計	3,543,232	4,712,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,723	179,478
短期借入金	-	2 100,000
リース債務	-	666
未払金	138,540	105,293
未払費用	146,600	118,106
未払法人税等	326,945	298,777
未払消費税等	181,319	180,787
賞与引当金	242,616	258,973
受注損失引当金	1,652	1,499
その他	99,857	47,719
流動負債合計	1,273,255	1,291,302
固定負債		
リース債務	-	2,222
資産除去債務	6,633	9,750
その他	1,481	-
固定負債合計	8,114	11,972
負債合計	1,281,370	1,303,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	130,714
資本剰余金	500	31,214
利益剰余金	2,161,135	3,246,969
株主資本合計	2,261,635	3,408,897
新株予約権	226	226
純資産合計	2,261,862	3,409,124
負債純資産合計	3,543,232	4,712,399

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
売上高	1 9,586,457	1 10,551,965
売上原価	6,405,812	7,016,675
売上総利益	3,180,644	3,535,290
販売費及び一般管理費	2, 3 1,381,482	2, 3 1,464,961
営業利益	1,799,161	2,070,328
営業外収益		
受取利息	15,628	225
助成金収入	540	9,422
受取保険金	5,000	-
その他	3,376	903
営業外収益合計	24,545	10,551
営業外費用		
支払利息	542	386
コミットメントフィー	490	1,146
株式交付費	-	1,021
上場関連費用	2,000	25,406
その他	599	962
営業外費用合計	3,632	28,923
経常利益	1,820,074	2,051,957
特別利益		
固定資産売却益	-	4 9,090
特別利益合計	-	9,090
特別損失		
減損損失	6 147,739	6 13,203
固定資産除却損	5 292	5 13,884
特別損失合計	148,032	27,088
税金等調整前当期純利益	1,672,042	2,033,959
法人税、住民税及び事業税	559,707	558,655
法人税等調整額	47,384	41,470
法人税等合計	512,323	600,126
当期純利益	1,159,719	1,433,833
親会社株主に帰属する当期純利益	1,159,719	1,433,833

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期純利益	1,159,719	1,433,833
包括利益	1,159,719	1,433,833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,159,719	1,433,833

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	500	3,289,415	3,389,915	226	3,390,142
当期変動額						
新株の発行				-		-
剰余金の配当			2,288,000	2,288,000		2,288,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,159,719	1,159,719		1,159,719
当期変動額合計	-	-	1,128,280	1,128,280	-	1,128,280
当期末残高	100,000	500	2,161,135	2,261,635	226	2,261,862

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	500	2,161,135	2,261,635	226	2,261,862
当期変動額						
新株の発行	30,714	30,714		61,428		61,428
剰余金の配当			348,000	348,000		348,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,433,833	1,433,833		1,433,833
当期変動額合計	30,714	30,714	1,085,833	1,147,262	-	1,147,262
当期末残高	130,714	31,214	3,246,969	3,408,897	226	3,409,124

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,672,042	2,033,959
減価償却費	100,518	81,823
減損損失	147,739	13,203
賞与引当金の増減額(は減少)	7,927	16,357
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,652	153
受取利息	15,628	225
助成金収入	540	9,422
受取保険金	5,000	-
支払利息	542	386
固定資産除却損	292	13,884
固定資産売却益	-	9,090
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	41,024	356,585
棚卸資産の増減額(は増加)	70,869	11,133
仕入債務の増減額(は減少)	3,545	43,755
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	75,984	61,413
未払消費税等の増減額(は減少)	11,505	532
その他	46,135	40,061
小計	1,904,720	1,714,755
利息の受取額	15,628	225
助成金の受取額	540	9,422
保険金の受取額	5,000	-
利息の支払額	542	386
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	770,765	352,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,154,582	1,371,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	221,432	100,630
有形固定資産の売却による収入	-	182
無形固定資産の取得による支出	113,922	26,206
無形固定資産の売却による収入	-	9,369
資産除去債務の履行による支出	-	8,890
短期貸付金の純増減額(は増加)	2,271,395	-
その他	13,641	54,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,922,398	180,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
リース債務の返済による支出	-	444
株式の発行による収入	-	61,428
配当金の支払額	2,288,000	348,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,288,000	187,015
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	788,980	1,004,467
現金及び現金同等物の期首残高	39,386	828,367
現金及び現金同等物の期末残高	828,367	1,832,835

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社豆蔵

株式会社コーワメックス

株式会社エヌティ・ソリューションズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～33年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売有効期間（3年）で残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの連結子会社１社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。当該企業年金基金では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

以下の５ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、主な収益を情報サービス関連事業から生じる収益（以下、「情報サービス関連収益」という。）と認識しております。また、情報サービス関連事業に付随するライセンス等の販売を、代理人取引と認識しております。

イ．情報サービス関連収益

当社グループが提供する情報サービス関連事業の主な内容はクラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング及びモビリティ・オートメーションの四つのサービスに大別されます。

上記情報サービス関連事業の契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、一年以内に支払いを受けるものであります。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を受受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。

情報サービス関連事業の主な内容は、技術者の時間稼働による技術提供のサービス、成果物の納品による受託開発のサービスです。技術者の時間稼働による技術提供のサービスに係る履行義務は、契約期間内の技術提供時間の経過により充足されるものであることから、約束したサービスの支配が時間とともに顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

成果物の納品による受託開発のサービスに係る履行義務は、プロジェクトの進捗に応じて充足していくと判断しております。そのため、合理的な進捗度の見積りができるものについては主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。なお、合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ．代理人取引

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

当社グループが行う通常の情報サービス関連収益に付随するライセンス等の販売は、代理人取引に該当いたします。そのため、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産	18,234	88,192

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、合理的に進捗度を見積ることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

ロ 主要な仮定

受注制作のソフトウェア開発は、個別性が強く、開発は顧客の要求仕様に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りにあたっては、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積ることにより行っております。よって、見積原価総額の主要な仮定は人件費や外注費等の基礎となる工数と判断しております。これらの見積りは、プロジェクトの開発計画の見積り開発工数と実績開発工数を定期的にモニタリングすることにより見直しを実施しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末における予想される開発原価の合計は将来時点において変動する可能性があり、その場合その累積的影響額が売上高又は売上原価の増減を通じて将来の連結財務諸表に影響いたします。当社グループは開発原価総額の見積りを継続的に見直し、必要と考える場合に調整を行っております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	215,942	174,471
上記のうち、繰越欠損金に関する繰延税金資産計上金額	8,424	26,308

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しています。

ロ 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積っております。特に株式会社豆蔵デジタルホールディングスにおいては、売上高の基礎となる子会社から受け取る経営指導料の予測が主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「消費税差額」(前連結会計年度320千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「消費税差額」に表示していた320千円、「その他」278千円は、「その他」599千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、2025年10月1日(予定)を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス及び株式会社エヌティ・ソリューションズの3社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

合併の目的

当社グループは、自動車業界をはじめ、製造、金融、商社など幅広い業界に向けて、クラウドコンサルティング、AIコンサルティング、AIロボティクス・エンジニアリング、モビリティ・オートメーションの4つのサービスを軸に、高付加価値なサービスとソリューションを提供してまいりました。また、グループ内の構造改革と事業変革を推進し、事業の成長と収益の向上を実現してまいりました。その結果、2024年6月27日に、東京証券取引所グロース市場への株式上場を果たしました。今後は、社会環境の変化を新たな価値創造の機会と捉え、経営資源の合理化及び効率化、並びに技術の融合を図るため、完全子会社3社を当社に吸収合併し、持株会社体制から事業会社体制へ移行することを決定しました。本合併により、当社グループがこれまで培ってきた経営資源を統合し、シナジーを最大限に活かすことで、Tier0.5戦略を推進し、さらなる成長を目指してまいります。

本合併の要旨

イ. 本合併の日程

取締役会決議日	2025年3月31日
合併契約締結日	2025年3月31日
合併予定日(効力発生日)	2025年10月1日(予定)

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズにおいては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施します。

ロ. 本合併の方式

当社を存続会社、株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズを消滅会社とする吸収合併であり、本合併により株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズは解散いたします。

ハ. 本合併に係る割当の内容

株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズは、当社の完全子会社であるため、本合併に際して、株式の発行及び金銭その他の財産の交付は行いません。

合併後の状況

本合併後、当社は株式会社豆蔵、株式会社コーワメックス、株式会社エヌティ・ソリューションズが営む事業を継承し、持株会社から事業会社に移行します。

なお、本合併による当社の所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありませんが、商号を「株式会社豆蔵」に変更する予定です。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	255,535千円	268,267千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、機動的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性向上を図るため、取引銀行 1 行と当座貸越契約及び取引銀行 1 行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越契約及びコミットメント ラインの総額	500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	500,000	1,400,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
給与手当	502,004千円	570,783千円
支払手数料	157,781	170,390
役員報酬	132,197	143,044
採用関係費	125,355	113,175
賞与引当金繰入額	7,275	6,920

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
研究開発費	5,270千円	1,930千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
ソフトウェア	-	9,090
計	-	9,090

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	7,314千円
工具、器具及び備品	-	444
建設仮勘定	-	5,988
ソフトウェア	292	136
計	292	13,884

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県相模原市	AIロボティクス・エンジニアリングの事業用資産	ソフトウェア	147,739千円

(2)減損損失の概要

自社利用のソフトウェアに関する減損損失

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当期において、当初想定していた収益を見込めなくなったソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

当資産グループにおける回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは当該事業の事業計画を基礎として見積もっています。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとしております。

使用価値の見積りに用いた事業計画における重要な仮定は売上の基礎となる将来の新規顧客数になります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、その算定にあたっては割引前将来キャッシュフローがマイナスであるため割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都八王子市	AIロボティクス・エンジニアリングの事業用資産	建設仮勘定	13,203千円

(2)減損損失の概要

建設仮勘定に関する減損損失

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当期において、当初想定していた収益を見込めなくなった建設仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

当資産グループにおける回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,000,000	-	-	80,000,000
合計	80,000,000	-	-	80,000,000

2.自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	226
合計			-	-	-	-	226

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	492,800	6.16	2023年3月31日	2023年6月20日
2023年9月27日 臨時株主総会	普通株式	1,795,200	22.44	2023年9月28日	2023年9月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	348,000	利益剰余金	4.35	2024年3月31日	2024年6月28日

(注)2024年3月29日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり配当額(円)」は株式併合前の金額を記載してあります。

当連結会計年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,000,000	50,000	64,000,000	16,050,000
合計	80,000,000	50,000	64,000,000	16,050,000

（変動事由の概要）

発行済株式

- ・有償一般募集増資による増加 50,000株
- ・株式併合による減少 64,000,000株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	226
合計			-	-	-	-	226

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	348,000	4.35	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

（注）2024年 3 月29日開催の臨時株主総会決議により、2024年 4 月15日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しており、「1 株当たり配当額(円)」は株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月12日 取締役会	普通株式	963,000	利益剰余金	60.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	828,367千円	1,832,835千円
現金及び現金同等物	828,367	1,832,835

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより行っております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべてが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

リース債務は設備投資を目的に調達したものであります。

また、営業債務や借入金、リース債務は流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループにおける与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、財務経理部門が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「リース債務」は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度64,248千円、当連結会計年度66,473千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	93,049,562千円	111,073,378千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	90,531,587	107,875,555
差引額	2,517,975	3,197,823

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2023年6月30日時点の数値を記載し、当連結会計年度は2024年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.26% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.26% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,008,271千円、当連結会計年度2,517,975千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度509,703千円、当連結会計年度679,848千円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役１名 １	当社取締役１名 当社監査役１名 ２	当社取締役 ３名 当社監査役 １名 当社従業員 ３名 子会社取締役 ３名 子会社執行役員 10名 子会社従業員 45名 元子会社従業員 １名 ３	当社執行役員１名 当社従業員１名 子会社従業員１名
株式の種類別の ストック・オプションの数 ４、５	普通株式 137,000株	普通株式 55,000株	普通株式 337,500株	普通株式 9,000株
付与日	2021年４月16日	2021年４月16日	2021年４月16日	2022年12月29日
権利確定条件	「第４提出会社の状況 １ 株式等の状況 (２) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年４月16日 至 2027年３月31日	自 2021年４月16日 至 2027年３月31日	自 2021年４月16日 至 2027年３月31日	自 2022年12月29日 至 2027年３月31日

１ 当社取締役１名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入していません。

２ 当社取締役１名は子会社取締役を兼務しておりますが、子会社取締役の人数には算入していません。また、当社監査役１名は子会社の監査役を兼務しておりますが、子会社監査役の人数には算入していません。

３ 当社取締役２名は子会社取締役を兼務しておりますが、それぞれ子会社取締役の人数には算入していません。また、子会社取締役１名は当社執行役員を兼務しておりますが、当社執行役員には算入していません。

４ 株式数に換算して記載しております。

５ 当社は、2024年３月29日付の臨時株主総会決議により、同年４月15日付で普通株式５株を１株にする株式併合を行っており、上記「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	137,000	55,000	337,500	9,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	137,000	55,000	337,500	9,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

（注）当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「ストック・オプションの数」が調整されています。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	380	380	380	800
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

（注）当社は、2024年3月29日付の臨時株主総会決議により、同年4月15日付で普通株式5株を1株にする株式併合を行っており、上記「単価情報」が調整されています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であることから、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 500,029千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	83,555千円	89,191千円
固定資産減損	54,759	4,043
無形固定資産減価償却超過額	16,562	-
未払事業税	29,095	27,920
資産除去債務	13,494	13,311
未払賃借料	-	4,538
税務上の繰越欠損金 (注) 2	40,640	26,308
その他	11,131	11,610
繰延税金資産小計	249,240	176,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	32,216	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	325
評価性引当額小計 (注) 1	32,216	325
繰延税金資産合計	217,023	176,599
繰延税金負債		
有形固定資産 (資産除去債務)	970	2,008
その他	111	119
繰延税金負債合計	1,081	2,128
繰延税金資産 (負債) の純額	215,942	174,471

(注) 1 . 評価性引当額の変動の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	40,640	40,640
評価性引当額	-	-	-	-	-	32,216	32,216
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	8,424	8,424

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社は税務上の繰越欠損金を有しており、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号) を基に将来の一時差異のスケジューリングを行った結果、当社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部については、将来の課税所得の見込み額等により回収可能性があると判断いたしました。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	26,308	26,308
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	26,308	26,308

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社は税務上の繰越欠損金を有しており、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号) を基に将来の一時差異のスケジューリングを行った結果、当社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み額等により回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
所得拡大促進税制による税額控除	3.1	1.9
連結子会社の税率差異	1.6	2.2
評価性引当額の増減	0.9	1.6
住民税均等割額	0.4	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.2
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	29.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(1) 2024年6月27日の株式上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,329千円減少し、法人税等調整額が4,329千円増加しております。

(2) 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,059千円増加し、法人税等調整額が1,059千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社子会社の社員寮がある地権者との不動産契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から33年と見積り、割引率は2.153%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
期首残高	6,493千円	6,633千円
見積りの変更による増加額	-	2,974
時の経過による調整額	139	142
期末残高	6,633	9,750

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額2,974千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは情報サービス関連事業の単一セグメントですが、サービス区分別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,474,553	712,231	1,418,355	3,917,398	9,522,539
一時点で移転される財又はサービス	6,505	23,028	34,383	-	63,917
顧客との契約から生じる収益	3,481,059	735,260	1,452,739	3,917,398	9,586,457
外部顧客への売上高	3,481,059	735,260	1,452,739	3,917,398	9,586,457

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,551,400	763,765	1,849,668	4,325,170	10,490,004
一時点で移転される財又はサービス	5,908	24,003	32,038	11	61,961
顧客との契約から生じる収益	3,557,308	787,768	1,881,706	4,325,181	10,551,965
外部顧客への売上高	3,557,308	787,768	1,881,706	4,325,181	10,551,965

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,110,402	1,180,316
契約資産	47,124	18,234
契約負債	2,905	5,702
長期契約負債	2,090	1,045

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,180,316	1,466,943
契約資産	18,234	88,192
契約負債	5,702	3,799
長期契約負債	1,045	-

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(棚卸資産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業内容は情報サービス関連事業のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。
従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
外部顧客への売上高	3,481,059	735,260	1,452,739	3,917,398	9,586,457

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
デンソーテクノ株式会社	2,137,761

(注) 単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	クラウドコンサルティング	AIコンサルティング	AIロボティクス・エンジニアリング	モビリティ・オートメーション	合計
外部顧客への売上高	3,557,308	787,768	1,881,706	4,325,181	10,551,965

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
デンソーテクノ株式会社	2,163,221

(注) 単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社グループの事業内容は情報サービス関連事業のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループの事業内容は情報サービス関連事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都千代田区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有) 直接100.0	資金の貸借 役員の兼任	貸付金の回収(注1)	145,479	短期貸付金	-
							利息の受取(注1)	3,363	-	-
							債務保証(注2、3)	-	-	-

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都千代田区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有) 直接68.0	役員の兼任	固定資産の購入(注4)	25,187	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、2023年9月28日付でキャッシュマネジメントサービス契約を終了いたしました。
- 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であり、その全額を記載しております。債務保証額は、期末残高を取引金額として記載しております。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
- 債務保証について担保を提供しております。当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
- 固定資産の購入については、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社豆蔵K2TOPホールディングス	東京都千代田区	100,000	子会社の管理、経営指導	(被所有)間接100.0	資金の貸借	資金の貸付(注1)	2,125,915	短期貸付金	-
							利息の受取(注1)	12,264	-	-
							債務保証(注2、3)	-	-	-

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、当社の主要株主である株式会社豆蔵K2TOPグループにおいて導入しているキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、2023年9月28日付でキャッシュマネジメントサービス契約を終了いたしました。
2. 株式会社豆蔵K2TOPホールディングスの金融機関等の借入に対する連帯保証であり、その全額を記載しております。債務保証額は、期末残高を取引金額として記載しております。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。
3. 債務保証について担保を提供しております。なお、当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。また、当該担保提供に対する手数料は受け取っておりません。なお、2023年8月9日付で債務保証・担保提供は解除されました。

（開示対象特別目的会社関係）

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	141.35円	212.39円
1 株当たり当期純利益	72.48円	89.40円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	87.33円

- (注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 2 . 当社は、2024年 6 月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 3 . 当社は、2024年 4 月15日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,159,719	1,433,833
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,159,719	1,433,833
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,000,000	16,038,219
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	380,418
(うち新株予約権 (株))	(-)	(380,418)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 4 種類 (新株予約権の数 538,500 株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	0.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	666	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,222	-	2026年4月～ 2029年7月
合計	-	102,888	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	666	666	666	222

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,266,105	10,551,965
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	940,778	2,033,959
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	621,313	1,433,833
1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	38.77	89.40

(注) 当社は、2024年4月15日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間 (当期) 純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,269	350,742
売掛金	3 22,743	3 57,292
前払費用	8,520	12,524
未収還付法人税等	237,827	-
その他	3 5,748	3 3,494
流動資産合計	311,110	424,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,703	40,309
工具、器具及び備品	3,100	4,097
建設仮勘定	328	-
有形固定資産合計	1 17,132	1 44,406
無形固定資産		
ソフトウェア	689	399
商標権	320	279
無形固定資産合計	1,010	679
投資その他の資産		
関係会社株式	1,264,213	1,264,213
繰延税金資産	8,813	33,268
敷金	-	44,508
その他	3,473	7,845
投資その他の資産合計	1,276,500	1,349,836
固定資産合計	1,294,642	1,394,921
資産合計	1,605,753	1,818,976
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 120,000	2 100,000
未払金	3 10,318	3 8,113
未払費用	3 4,540	17,323
未払法人税等	-	15,251
未払消費税等	5,996	22,542
預り金	6,543	5,219
流動負債合計	147,398	168,450
負債合計	147,398	168,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	130,714
資本剰余金		
資本準備金	500	31,214
資本剰余金合計	500	31,214
利益剰余金		
利益準備金	24,500	24,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,333,128	1,463,870
利益剰余金合計	1,357,628	1,488,370
株主資本合計	1,458,128	1,650,298
新株予約権	226	226
純資産合計	1,458,355	1,650,525
負債純資産合計	1,605,753	1,818,976

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
売上高	1 2,498,302	1 947,920
売上総利益	2,498,302	947,920
販売費及び一般管理費	2 312,776	2 454,820
営業利益	2,185,526	493,099
営業外収益		
受取利息	3,594	109
還付加算金	23	146
その他	88	-
営業外収益合計	3,706	256
営業外費用		
支払利息	660	570
コミットメントフィー	490	1,146
株式交付費	-	1,021
上場関連費用	2,000	25,406
その他	2	21
営業外費用合計	3,153	28,165
経常利益	2,186,080	465,189
税引前当期純利益	2,186,080	465,189
法人税、住民税及び事業税	290	10,903
法人税等調整額	8,813	24,455
法人税等合計	8,523	13,551
当期純利益	2,194,603	478,741

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
当期首残高	100,000	500	500	11,600	1,439,425	1,451,025	1,551,525	226	1,551,751
当期変動額									
新株の発行							-		-
剰余金の配当					2,288,000	2,288,000	2,288,000		2,288,000
利益準備金の 積立				12,900	12,900	-	-		-
当期純利益					2,194,603	2,194,603	2,194,603		2,194,603
当期変動額合計	-	-	-	12,900	106,296	93,396	93,396	-	93,396
当期末残高	100,000	500	500	24,500	1,333,128	1,357,628	1,458,128	226	1,458,355

当事業年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
当期首残高	100,000	500	500	24,500	1,333,128	1,357,628	1,458,128	226	1,458,355
当期変動額									
新株の発行	30,714	30,714	30,714				61,428		61,428
剰余金の配当					348,000	348,000	348,000		348,000
当期純利益					478,741	478,741	478,741		478,741
当期変動額合計	30,714	30,714	30,714	-	130,741	130,741	192,170	-	192,170
当期末残高	130,714	31,214	31,214	24,500	1,463,870	1,488,370	1,650,298	226	1,650,525

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、金融収益である受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	8,813	33,268
上記のうち、繰越欠損金に関する繰延税金資産計上金額	8,424	26,308

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示しておりましたの「長期前払費用」3,473千円は、「投資その他の資産」の「その他」3,473千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付加算金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた112千円は、「還付加算金」23千円、「その他」88千円として組み替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,067千円	13,600千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、機動的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性向上を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約及びコミットメント ラインの総額	500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	500,000	1,400,000

3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	28,492千円	60,775千円
短期金銭債務	120,529	21

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当事業年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
売上高	2,498,302千円	947,920千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.8%、当事業年度1.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.2%、当事業年度98.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当事業年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
給料手当	135,943千円	140,484千円
役員報酬	56,220	124,188
支払手数料	57,234	74,321
法定福利費	21,396	26,423
減価償却費	3,151	5,864
広告宣伝費	2,409	4,843

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,264,213千円)は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,264,213千円)は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	40,640千円	26,308千円
未払賃借料	-	4,538
未払事業税	-	1,717
その他	389	1,028
繰延税金資産小計	41,029	33,594
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	32,216	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	325
評価性引当額小計	32,216	325
繰延税金資産合計	8,813	33,268
繰延税金資産の純額	8,813	33,268

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	35.7	27.8
評価性引当額の増減	0.7	6.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.8
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	2.9

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(1)2024年6月27日の株式上場に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,228千円減少し、法人税等調整額が4,228千円増加しております。

(2)「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は651千円増加し、法人税等調整額が651千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	13,703	29,964	-	3,359	40,309	5,423
	工具、器具及び備品	3,100	3,171	-	2,174	4,097	8,177
	建設仮勘定	328	-	328	-	-	-
	計	17,132	33,135	328	5,533	44,406	13,600
無形 固定資産	ソフトウェア	689	-	-	290	399	-
	商標権	320	-	-	40	279	-
	計	1,010	-	-	330	679	-

(注) 建物の当期増加額の主な要因は、2024年5月の本社移転に伴う建物附属設備等の取得によるものです。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎年 6 月
基準日	毎年 3 月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年 3 月31日 毎年 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り（注）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは以下の通りです。 https://www.mamezo-dhd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1)会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)定款第 9 条に定める請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第4期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第5期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西口 昌宏
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵デジタルホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末における一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「ソフトウェア開発契約に係る開発原価総額の見積りについて」に記載のとおり、顧客仕様のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度末における、当該進捗度に基づく契約資産は、88,192千円である。 当該進捗度の測定は、合理的に進捗度を見積ることができる場合は発生したコストに基づくインプット法を採用している。進捗度における重要な仮定は、人件費や外注費等の基礎となる工数である。 受注制作のソフトウェア開発は、案件ごとに顧客の要求仕様に基づき、開発等のために必要となる作業内容及び工数を見積ることにより行うため個別性が強い。また、これらの見積りは、プロジェクトの開発計画の見積り開発工数と実績開発工数を定期的に見直しを実施している。そのため、工数の見積りにあたっては、経営者の主観性や不確実性を伴い、進捗率及びそれに基づき算出される収益額が過大に算定される潜在的なリスクがある。 以上から、期末における一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の収益認識については、進捗度の算定に当たっては経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、期末における一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の収益認識の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・期末における一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、会社の収益認識の根拠資料である原価比例法管理表等において、進捗度を見積もって収益認識を行う際の会社の内部統制を理解した。 ・プロジェクトの受注金額について、契約書との整合性を確認した。また、プロジェクトの総見積原価について、原価比例法管理表等と照合し、原価要素ごとに作業時間や見積書をもとに積上げにより計算されているか検討した。 ・原価比例法管理表等における人件費及び外注費の作業工数について、プロジェクト責任者への質問を実施し、必要に応じて客先との打ち合わせ議事録の閲覧を行った。 ・原価比例法管理表等で今後予定している人件費及び外注費の作業工数について、期末日後の残工数を人員配置資料と照合した。 ・原価比例法管理表等において、決算日における進捗度の再計算を実施した。また、原価比例法管理表等の計算結果と会計帳簿とを照合した。 ・総見積原価と実績原価とを比較し、経営者の見積もりに関する偏向の有無を検討した。
税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、重要な会計上の見積り注記及び税効果関係注記に記載のとおり、2025年3月31日現在、連結貸借対照表において、繰延税金資産を174,471千円計上している。また、親会社である株式会社豆蔵デジタルホールディングスにおいて、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を26,308千円計上している。 会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、将来の税金負担額を軽減することが出来ると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。 株式会社豆蔵デジタルホールディングスの一時差異等加減算前課税所得の見積りにおける重要な仮定は、子会社から受け取る経営指導料の金額である。経営指導料の決定は、グループにおける事業の市場環境を考慮した経営者の判断に基づくことから、不確実性及び主観性を有する。 以上から、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、その回収可能性については経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。 ・期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性と、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングの適切性を検討した。 ・将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画の検討に当たって、取締役会による承認を得た予算との整合性について検討した。 ・将来の課税所得の妥当性を検討するため、過去の税務申告加減算項目との比較を行った。 ・重要な仮定である経営指導料について、稟議書を閲覧し、決裁された内容との整合性を検討した。 ・税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、各年度の控除限度額に基づく回収可能額を計上していることを確かめるため、再計算を実施した。 ・経営者の事業計画策定の見積り判断の有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社豆蔵デジタルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西口 昌宏
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社豆蔵デジタルホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性

会社は、重要な会計上の見積り注記及び税効果関係注記に記載のとおり、2025年3月31日現在、貸借対照表において、繰延税金資産を33,268千円計上している。また、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を26,308千円計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。